

## 令和6年蘭越町議会第1回定例会会議録

### ○開会及び延会

令和6年 3月12日

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時34分

### ○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

### ○会議録署名議員

5番 金安 英照      6番 向山 博

### ○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	農林水産課参事	木村 恭史
教育次長	梅本 聖孝		

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之      書記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	一般質問	(一次通告)	金安 英照
			難波 修二
		(二次通告)	永井 浩
			佐々木雄三
			難波 修二
			淀谷 融
			赤石 勝子
			柳谷 要
日程第2	議案第19号	令和6年度蘭越町一般会計予算	
	議案第20号	令和6年度後志公平委員会特別会計予算	
	議案第21号	令和6年度蘭越町地域振興事業特別会計予算	
	議案第22号	令和6年度蘭越町国民健康保険特別会計予算	
	議案第23号	令和6年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予算	
	議案第24号	令和6年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計予算	
	議案第25号	令和6年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予算	
	議案第26号	令和6年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算	
	議案第27号	令和6年度蘭越町簡易水道事業会計予算	
議案第28号	令和6年度蘭越町農業集落排水事業会計予算		

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影及び報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

---

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番金安議員、質問席へ着席願います。

5番金安議員。

○5番（金安英照） この度の能登半島地震におかれましては、被災されました皆様へは衷心よりお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、早期の復興を御祈念申し上げます。

おはようございます。5番の金安です。

私からはですね、次期町長選挙につきまして、町長にお伺いをいたします。

初当選以来、開かれた町民重視の町政を基本として、内外問わず多くの方々から信頼と高い評価を得て、安定した町政を担ってまいりました金町政であります。

本年、改選期に当たりまして、3期目に向けてのお心づもりと真意をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 金安議員の次期町長選挙についての御質問にお答えをいたします。

私は、平成28年11月に町長に初当選をさせていただきまして、以来、一貫して私の町政を推進する基本的スタンスとして、町民皆様との対話を重視をしながら、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり、地域産業が元気なまちづくり、人材を育む教育と学習のまちづくり、安全・安心な暮らしを守るまちづくり、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりの五つの基本政策を柱に町民がこの町に住んで良かった、これからも住み続けたい、住んでみたいと思える元気で耀きのある

まちづくり実現のため、行政運営に職員共々全力を傾注してまいりました。

それから4年後、令和2年の町長選挙において、町民・各種団体の皆さんから温かい御支援の中、無投票で再選することができました。

特に、1期目4年間で町の素晴らしさや課題が見えてきて、これまで以上に町民主体の将来につながるまちづくりを進めていかなければならないと感じておりました。

そのような中、2期目が始まり、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症により、本町においても感染対策を重視した政策を取らなければならない事態となりました。

特に、マスクの着用、ワクチンの集団接種、公共施設の感染対策、各種事業や行事の縮小・中止など、町民の皆さんに協力をいただき、所期の目的が達成されるよう取り組んでまいりました。

また、私にとっては、町民の皆さんとの対話を重視しながら町政を進めるという基本的スタンスが取れなく、町民の皆さんと直接お会いしてお話を伺う機会も少なく残念な期間でもありました。

2期目の4年間は、各種コロナ対策に関する感染対策事業、経済対策事業を中心に進めてまいりました。

特に、公共事業では、令和3年4月に蘭越診療所と昆布診療所を統合し、一次医療の拠点となる蘭越診療所をオープンしました。

さらに、12月に津波から町民を守る港地区津波避難タワーが完成をいたしました。

民間活力を目的に民間賃貸住宅の建設による住環境の確保、幽泉閣の温泉熱を利用したボイラーの更新なども実施してまいりました。

また、らんこし米のブランド化の推進として、米ー1グランプリ in らんこしへの支援、さらにはANAの国際線ファーストクラスの機内食の採用やトヨタガズレーシング、全日本ラリー選手権などのモータースポーツ、サイクリングスポーツのニセコクラシックなどの開催も行いながら、らんこし米のPRや観光振興も進めてまいりました。

また、ワイン産業の振興を図るため、蘭越ワイン特区の認定を受けて、町内で2件目のワイナリーも建設されております。

さらに、2月27日に、先日、新たな酒蔵の建設報道も行い、おいしいお米の地域においしい地酒がある地域として、来年秋に仕込むとお話があり、翌年の早い時期に販売されるよう計画されておりました、期待をしているところでございます。

子ども・子育て基金を創設して、子育て世代に対する新たな支援策も行ってまい

りました。

この4年間は、コロナウイルス感染症による感染対策と経済対策、農業・商工・観光の振興対策、人口減少への対策、子育て支援の対策、高齢者社会への対策、教育文化の向上や公共施設の充実、住環境の生活環境の整備など 町民の皆さん、議会の皆さんの御協力により、責任と決断を持って各種事業に取り組んできたところでございます。

早いもので、私が町政をお預かりしてから、2期8年目、任期満了の年となります。私なりに、五つの公約実現のために第6次の蘭越町総合計画を基軸として各種施策を推進してまいりました。

ただ、新型コロナウイルス感染症対策により、当初描いていた施策や事業が十分推進できなかったことも確かでございます。今後においても、まだ解決しなければならない課題はまだまだあり、私の目指すまちづくりは道半ばという感は否めません。

また、私ごとになりますが、先般、後援会を開催をしていただき、3期目の町政執行の舵取り役を頼むという温かい出馬要請もいただきました。

このようなことから、熟慮に熟慮を重ね、今年の町長選挙までにはまだ時間がございますが、私は、町民の皆さんの御理解と御支援をいただきながら、先人が築き上げた蘭越町を将来にわたって健全な財政基盤と行政の継続性、安定性を確保しながら、これまで培ってきた経験や人的ネットワークを最大限に生かして、町の将来をより確かなものにする使命と責任を持って、次期町長選挙に出馬をする決意を固めたところでございます。

なお、令和6年度予算に係る各種事業の執行など、持続的な運営を行うため、残された期間を全力で職務に取り組むとともに、町民の皆さんが安心・安全・安定な暮らしが実感できるまちづくりの推進に全力で努めてまいりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 金安議員。

○5番（金安英照） まず、この質問はですね、一般質問の第一次通告の2月9日に提出をして、受理されております。ですので、先般、3月1日の執行方針以前の事象から、認識の対象を振り返っていただくということで、そうなりますと、公約に掲げられた五つの基本政策はどう達成されたか、また至らなかったことなどを、今、町長から御答弁をいただき、ことさらに3期目に臨まれるということでございました。

改めまして、町長、3期目表明ということでよろしいでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長

○町長（金秀行） 金安議員の再質問にお答えします。

まだ3期目までの期間がありますけども、先ほど答弁させていただいた後援会、その中でも是非、町長が目指すまちづくり、まだコロナという部分もあってですね、まだまだ課題は残されている、そういうものを町民と対話を重視しながら、是非、頑張っていたきたいというお言葉をいただきましたので、その中で五つの目指してきた課題、これを検証しながら、そして後援会、そして町民の皆さんのいろんな御意見をいただいてですね、私としては是非、3期目に向けて出馬をしていきたいという決意をいたしましたので御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金安議員。

○5番（金安英照） 今までの成果を振り返りますとですね、やはり先ほど町長おっしゃられたとおりね、この間やっぱり私達っていうのは新型コロナウイルス感染症という、世界で初めて境遇するパンデミックに襲われ、政治、経済、医療、全てが麻痺し、未曾有の恐怖を経験してまいりました。北海道で初めて感染が確認されたのは、令和2年の1月28日です。これは道民じゃないですね。北海道民の感染者が初めて確認されたのが2月14日です。そこからっていうのは、感染拡大の一途をたどり、緊急事態宣言が出され、医療施設、高齢者施設、それからカラオケを提供するような飲食店などでクラスターが相次いで発生いたしました。ちょうど4年前の今頃ですよ。本当に、ちょうど4年前の今頃です。まだその世の中がね、どうしていいかわからない暗がりですね、種火を種火さえ灯っていないような中ですね。本町におかれましては、どこよりもいち早く全町民にマスク配布を行ったこと、これは本当にお見事だったと感嘆いたしております。ちょっと調べたところなんですけれども、令和2年の4月7日、360万円、専決処分で大人数用マスク5万枚、子ども用マスク4,000枚を入手。4月18日より、全町民に1人10枚配布、子ども用は4月21日より小学生を対象に、小学生以下でも希望者に配布。さらには、社会福祉団体施設、厚生事業団、児童養

護施設、それから町内診療所、歯科診療所などなど、町内の考えられるところ全てに、それもわずか数日のうちにですね、配置をしたわけであります。札幌はじめよそはですよ、朝5時から、ドラッグストアの前でね、その日マスクが入荷するって聞けば、皆さん並んでたんですよ。この頃ってというのは。私はね、お参りに、お参りって言っちゃいましたけども、仕事でね、皆さんの家お訪ねするとですね、本当に仏壇やね、神棚にですね、マスクをね、お供えされてたぐらいなんです。だから、本当に皆さん、安心・安全、命がね、助かったってね、感謝してますよ。喉元すぎればってという言葉があるんですけども、僕らはやっぱりそういうことを忘れちゃいけないです。忘れちゃいけないんです。そしてですね、やっぱりまだ世の中暗中模索の中をね、よし、とりあえずみんなに配ろうやと、そういう緊急時にもね、真っ先にゴーサインを出されるような方が町政を担っていくべきだと感じています。

そして、本町で申しますと、昨年6月の蒸気噴出事故でございます。風評被害と信頼回復に東奔西走された1年だったかと察するところであります。

本当、金町政、取り上げることはまだまだたくさんあるんですけども、でもこのコロナと、この蒸気噴出事故に関してはですね、本当にその好んでもいない、予期せぬ偶発的な事件、事故でありました。そして、そのどちらもね、まだ終わりではないってということで、今後も臨機応変に対応されるのかと思いますが、この大きな二つの事象をですね、少しちょっと振り返っていただきながらですね、今後のお考えなどをお伺いさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 金安議員の御質問にお答えします

非常に温かい言葉をいただきありがとうございました。

新型コロナウイルス、北海道に、非常に今、1月の28日ですか、いろんな、ちょうど、今、振り返れば、札幌の雪まつりがあってですね、そういう部分から、何か北海道にどんと広がって、これまで経験したことののないような、その感染症ということで、町民の皆さんも非常に不安があったんではないかなというふうに思ってます。

そのような中で、今、何が一番必要なのかっていうのを、職員共々ですね、お話をしたときに、やっぱりあのときマスクがなかなか手に入らないってというようなことが、私の耳にも聞こえてきてですね、たまたまマスクを購入で

きると、そういう機会を、情報を得たものですから、それは議会の皆さんもそうですが、いち早くですね、それを専決していただきましたし、そして職員が何よりもですね、土日無く、来たマスクを、数千枚のマスクを、1人10枚っていうか、その分をきちっと小分けにして対応を取った、これが私は、組織っていうか、そういう中で、町民のために仕事をする、そういう部分が職員も認識して行ってくれたのかなっていうのを思っています。そして、コロナ対策の中では本当にいろんな部分の対策を講じてきましたが、やっぱりその中で町民の皆さん、いろんな不便をしたと思います。協力もしていただきました。ですから、蘭越の中では、それぞれ小規模のクラスターはありましたが、全体通して、大きなクラスターまでには発展しなかった。これはやはり、町民の皆さん、議会の皆さん、その中の協力があっただけですね、できたことかなっていうふうに思っています。

また、蒸気噴出もそうです。予期をしなかった地熱調査中の事案ということでした。これもなんとはいち早く、あの蒸気を止めてもらうっていう部分の中で、北海道や、国や、そういう部分の御協力をいただいて、そして、いろんな方々の協力です、2か月間で、あそこの蒸気噴出の箇所のほうを埋めることができたっていう、これは本当に皆さんの協力があることだかなっていうふうには思ったんですね。

ですから、私としては、町民の皆さんが今、何を望んで、そして何をこれからすべきなのか、やはり一番なのは町民の皆さんがやっぱり蘭越いいとこだなとか、やっぱり蘭越って安心だし、安全だし、これからも住んでみたいなって、そういう思える、それをやるのが私たちの、職員の仕事であって、それを決断するのが私の役目かなっていうふうに思っていますので、やはり、今後ともいろんな方々のお話を聞いてですね、そして私どもの中では第6次の総合計画っていう、最上位の計画があるんです。その計画を基軸として、そして、今、これからの部分からいくとですね、ニセコエリアという、今、その中では、日本の中で一番活力があるというふうに言われているエリアです。ですから、この今、来ている活力をですね、うちの町らしいというか、そういうものにやっぱりつなげていかないとならないというふうに思っています。

今、財源の部分についてもですね、やはり、これからは、町は稼げるというか、そういう自主財源を生み出してって、各種いろんな施策に反映していく、そういうことがますます求められてるんじゃないかなというふうに感じているところです。

ですから、今のこれからの部分からいくと、第6次の総合計画を基軸としながら、そしてそれぞれ課題あります。私は五つのこの施策というものは、これからも継続していきたいですし、その時々に出てきている課題に、職員共々、全力で対応していかなければならないというふうに考えております。

まだ、実は、改選までには、十分時間もありますし、そして、新年度予算をきちっと採択をしていただいた後、それをスムーズに早期に進めていく、そういう役割を持っていると思いますので、いろんな方々の御意見等もいただきながら、町民の皆さんが幸せで安心して暮らせる、そういうまちづくりを目指して努力していきたいなというふうに思っていますので、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 金安議員。

○5番（金安英照） 町長、たまたまね、マスクが手に入ったって謙遜されてますけれどもね、備蓄品としてね、よその自治体、住民に配る分ぐらいのね、マスク持ってたところあったかもしれないと思うんですよね。だから何て言うんだろうか、たまたまじゃなくてですね、やっぱり、そうやってそのときに、よし、これ配るべっていうね、そこだと思うんですよね。そして、それに職員の皆さんがね、よし、やろうっていうことでやっていただいたっていうね、組織力にですね、まず本当に、本当に感謝というか、リスペクトを申し上げる次第でございます。

臨済のですね、釈宗活の言葉にですね、機に臨んで譲ることなく事に当たって再び思うってありましてね、やるべきと決心したなら、ひるむことなく泰然として進んでいくが、実行する前に、今一度、検討を再確認をする慎重さが重要であると、このように説かれているんですけれども、それでですね、町長、町民の方々からですね、これ一人や二人じゃないんですけれども、こういうことをですね、言われております。最近、役場行っても、お通夜みたいだな。挨拶してくれるのは、1階の女性職員だけ。あとはみんな難しい顔して下向してる。役場で何かあったのか。全然耀いてないぞ。総じてですね、皆さんそういうふうに最近感じているみたいです。別に挨拶してもらいたいとかね、そういうんじゃないってですね、役場の士気の部分のことだと思うんですけれども、それで私たち議会もですね、例えば、その会議や委員会などで、理事者側に説明を求めた際に、きっと〇〇さんが説明してくれるんだろうなって思ってましても手が拳がらない。代わりの方がすかさず応じてくれ

て、説明自体は何も問題ないんですけれども、明らかにね、その代わりにね、手を挙げる方のときのね、とっさの戸惑いというかね、ぶ然としたね、ぶ然感みたいなのがね、一瞬のこの静寂の中でも、垣間見えちゃうんですよね。そのことをね、この議員の皆さんとね、話し合ったわけではないですけれども、みんなやっぱりなんか最近変だなって感じてますよ。本当に余計なお世話かもしれませんし、勝手なね、私の邪推であればね、本当に申し訳ないと思うんですが、果たして、その今、職員の皆さん、どこか一部だけなのかもしれないませんが、横同士つながってるのかなとか、下から上にちゃんと申し送りできてるのかなとか、町長が言ったことどっかで止まってんじゃないのかななんてことをね、考えますよね。でも組織って、でも、そういうものだと思いますし、組織内ってやっぱりいろいろあって当然だと思ってます。ただ、それがですね、外から、外からね、何かあったのかとかね、どうなってるんだって指摘されるってことはやっぱり不安をね、助長することにね、つながりかねないですよね。やっぱり町の方ってというのは見てるんだなって思いますよね。有為転変は世の習いと言いますが、今の役場の現状、町長はどのようにお感じになられているのか、どうお考えかをお尋ねいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 金安議員の御質問にお答えします。

役場の現状をどのように捉えているかという御質問でございます。

私としては、私が目指すまちづくりに対していろんな部分で、組織ですから、課長職があって、そして係長職があって、一般職があって、その部分できちっと指揮をとっていただきながらですね、やはり私たちの仕事するのは町民があって、できる仕事、ここをやっぱり忘れていてはならないなっていうことは、私なりにお話をしてるつもりです。ただ、今、議員がおっしゃっていただいた、やっぱり何かあるのかな。元気がないなという部分がありますね、御指摘いただいているっていうのは、やっぱりそのへんは再度、私どももきちっと内部で確認しあいながら、やはり挨拶を含めてですね、町民が来たときに元気で対応していただきたいという部分については、お願いをしていきたいなというふうには思っているところです。私の目指す、町民皆さんと元気で輝いている町って、これが目指しているところですから、内部でそういうふうにならわれている部分は、やはりきちっとみんなで協力しながら、やっぱり役場に来たときに明るく対応する、それが、町民の皆さんそれぞれが、

やはり町を思ってくれて、いろんなことにも協力してくれるのではないかなというふうに感じております。

そのような中で、御指摘いただいたことは非常に感謝いたしますし、きちっと内部の部分もみんなで話し合いながら、たまたまそうであったというふうに思っていただければありがたい部分ですね、やっぱりそれが続くようでしたら、やっぱりきちっとした対応、そういうものをしなきゃならないし、今一度、私どもがどの部分の中で、なんで仕事をしてるんだっていうことを再認識しながら、取り進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金安議員。

○5番（金安英照） 私がですね、新人議員の最初の年ですよ、圧倒されたっていうのがですね、やっぱり委員会の席ですね、議員さんの質問に対し、2人も3人も、その職員の方がね、手を挙げてですね、主だった回答、さらにはその詳細、それから補足と、皆さんアイコンタクトですね、その目でね、合図しながら、それぞれの方が説明をされてですね、この一つの質問に、丁寧でつながりのある、広く深い回答をね、いただいたときにね、本当にこの人たちはなんてすごいんだと素直に感じましたしね、今もその思いは変わらないんですけども、それとやっぱりコロナのね、1回目のワクチン接種ですよ。受ける側も初めてで不安でしたけれども、体育館に行きますとね、職員の皆さん総出で、本当にまさにフォアザチームで、ことに当たっていただいて、本当にしびれたというかね、もう感動がありましたよね。本当にありがたかったです。このこともやっぱり僕ら忘れちゃいけないんですね。だから、そういう組織だったんじゃないのかなって、今、思ってしまうんですよ。このコロナという大きな山がね、収束に向かい始めた頃に、本町におきますとね、蒸気噴出事故があったり、この4年でね、大きな山二つ越えられてですよ、なんて言うんだろうか、疲弊というかね、氣息奄々たる状態なのかね、どうなのか、今までのやり方をとりあえず踏襲してたら、何となく続くみたいかね、組織状態になっちゃってるのかね、それはわかりませんが、わかりませんが、職員の皆さん個々のスキルはですね、非常に高いですし、お人柄含めてリスペクトしかないんですけども、今の組織としての閉塞感や、所与性がそうさせているのかわかりませんが、なんかこうじゃないよなっていう感じはしております。先ほど、町長がね、何で

その仕事をするのか、何で仕事をしなきゃいけないのかっていう話だったんですけども、やっぱりその仕事の醍醐味って人を幸せにしたり、社会に貢献したり、世の中良くすることで周りを楽にする。周りってのは、はたですね、はたをね、はたを楽にするから働くってことなんですよ。安心・安全なまちづくり、町民に寄り添うまちづくり、耀くまち、それは町民の人生を預かってるってことです。信心自らも愛すべし、自らも慕うべしとここに尽きると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 金安議員の御質問にお答えします。

組織ですから、私はいつもチームというかたちの中でお話を職員共々しております。その中で、私もチームみんなを信じるし、そしてみんなもですね、チーム一丸となっていていろんな部分にやっいていこうと、その中でそれぞれの立場という部分がありますので、そこをきちっと指示をしたりとか、それとか下からいろんな話をよく聞いて、施策に反映していこうと。最終的な決断は私が取ったり、責任も取るわけですから、その中でいろんな事業とか部分を出しながら、元気で頑張っていこうという部分については、お話をしているつもりでおります。そのへんのところがきちっと、今、議員からのお話だと、そのへんが見えてきていない部分もあるなという部分が、非常に感じた部分もありますので、再度その部分については、私の思い、そして職員、私は職員を信じてますし、何かあったときに、最後は私の責任だからっていうことは常日頃言っているつもりでもありますし、そういう中で、町民の皆さんが幸せになれる、そのお仕事を是非やっいていただきたいし、やっいてるというふうに、私も認識はしているところです。

ですから、今後においてもですね、それぞれいろんな御意見等があると思いますが、そういう部分を聞きながら、役場ってやっぱり安心なところだからいろいろ言っってよかったねって、やっぱりそういうふうに言ってもらえるような組織になっていかなかつたらならないし、それと併せて、町民の方々も、いろんな部分でまちづくり、そういうものに参加・協力もしていただきたいっていう部分があります。そういう中で、職員がまた耀いてくる、そういう部分もあると思いますので、今後、施策を進めていく中では、十分、これまでのあったことを、再度、課題を検証しながらですね、次に進めていく。そんなような行政の組織づくりにしていきたいなというふうに思っております。

貴重な御意見をいただいた部分については、感謝申し上げますし、より町民に信頼される組織づくり、それは続けて努めていかなかったらならないなというふうに強く、今、思っておりますので御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 金安議員。

○5番（金安英照） 最後になりますが、本来はね、町長の3選表明もね、お聞かせいただいたのならね、スカッとさわやかにですね、質問終了してあったところだったんですけども、何かこの3月に入ってからですね、まことしやかにですね、いろんな話がですね、飛び交って、耳にも入ってきたものですし、聞いてみてくれって言われたりしたものですから、確かめさせていただくにはね、今しかなかったのかなって感じてますし、そのことにね、触れなかったほうがね、逆に不自然だったかと思います。どうぞ御容赦願います。

町長の3期目は是非ですね、さっき自主財源の話をおっしゃっていただきましたけれども、3期目は是非、売れる町として、特産品、米農産物に加え、新たに薬草、お酒などなど、利益のあるね、町に展開していただきたいのと、それに伴って蘭越っていう名前がね、いい意味で売れる町であって、そして職員の皆さん、町の皆さんがね、成熟される。熟れる、熟れた町であることをね、願うばかりであります。本当にわくわく感しかありませんし、楽しみでございます。

最後に、一大事と申すは、今日、ただ今の心でございます。どうぞ残りの任期をですね、御本体健全と公務無事遂行をですね、御祈念申し上げまして終わらせていただきます。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 金安議員の御質問にお答えします。

今、今年が選挙の年ということで、ただ、今、まだまだ期間がありますので、先ほど申し上げた新年度に向けて予算の執行、さらに、今、町が抱えているいろんな課題、これをきちっと推進を図っていかなければならないというふうにも思っております。

特に、蘭越町は農業のまちということで、やっぱりらんこし米を中心とし

てブランド化を図っていく、その部分の中では、今もやってる基盤整備をきちっとしながらですね、次のいろんなスマート農業を始めた農業者の振興、そういうものを図っていかなかったらならないというふうに思ってますし、やっぱり財政基盤を確立するという、そうじゃないと、いろんな事業ができないんです。そのためには、自主財源を確保しなかったらならないというふうに思ってます。

一つの方法としては、ふるさと納税をもう少しいろんな部分の中で推進をしていく、それによって、いろんな事業にですね、一般財源ができますので、事業に充てていく、そういうこともできるんじゃないかなというふうに思ってます。

それと併せて、今、ニセコエリアという観光が非常に推進されておりますので、うちの町にも蘭越らしいですね、観光と農業を組み合わせた、そういうまちづくりというものも必要ではないかなというふうには思っております。

いずれにしても、私の基本的スタンスっていうのは、いろんな町民の方々から意見を聞きながら、そして職員共々、政策を考えて進めていく、この五つの基本政策をもとに、第6次の蘭越町総合計画を基軸としながら、残された期間、そして3期目に向けて対応してまいりたいというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって金安議員の質問を終わります。

次に7番、難波議員、質問席へ着席願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 7番です。

力強い三選への立起表明のあと、些末な質問で恐縮ですけれども、お尋ねをしたいというふうに思います。

郵便料金改定への対応についてでございます。

報道によれば、総務省では、本年秋に30年ぶりに大幅な郵便料金の改定を計画しているとのことであります。

日頃から郵便を利用される方々には大変大きな痛手でありましてけれども、値上げせざるを得ない状況は理解できるものがあります。

そこで、郵便料金改定に伴う町の対応等について質問いたします。

1点目、新年度予算案には、改定の動向を反映されているでしょうか。

2点目、改定案は約30%の値上げとなるようですが、この機会に郵便料金節減の取り組みなどを考えておられるでしょうか。

③不急、急がない不急文書の発送の工夫、慣例形式的な文章の見直しなど、一層の事務改善を図られてはいかがでしょうか。

④町から補助金の交付を受けている関係団体の活動にも影響がありますので、業務の改善等を奨励されてはいかがでしょうか。

以上、4点、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の郵便料金改定への対応について、御質問にお答えをいたします。

総務省は、昨年12月18日に、郵便法施行規則で定める第1種郵便物のうち、25グラム以下の定形郵便物の上限を、現在の84円から110円に引き上げる案を、情報通信行政・郵便行政審議会に諮問し、まだ答申はされておりませんが、実施されれば、消費税増税を除き、平成6年以来、30年ぶりの値上げになります。

また、はがきも現在の63円から85円に引き上げ、7年ぶりの値上げを予定とし、改定時期は今年の秋以降とされております。

料金改定案の約30%増となった背景には、輸送コストの高騰、人件費の上昇、各種サービスのデジタル化による郵便物の減少などが挙げられております。

1点目の新年度予算案には、改定の動向を反映しているかとの御質問でございますが、当初、改定時期が秋頃の見通しと報道され、最近では10月の見通しと報道をされております。

このため、新年度予算案においては、値上げ時期が未確定であることから、今年度と同水準の予算として計上をしており、改定に係る影響等については反映はしておりません。

ただし、改定までの間、様々な対応策の検討や業務改善等をもって、郵便料の圧縮に努めてまいりたいと考えておりますので御理解を願いたいと思っております。

次に、2点目の郵便料金節減の取り組みについてですが、現在、郵送や電話に代わる新しい連絡手段として、SMS、ショートメッセージサービスの利用を1月から周知を行って開始をいたしております。

このサービスは、通知したい相手の携帯へ一通70文字以内当たり15円で送付することができ、郵送や電話に比べ非常に安価に利用できるものでございます。また、宛先には携帯番号を使用し、電子メールのように通知される仕組みとなっており、郵送の場合、発送から届くまで数日かかりますが、ショートメッセージサービスは、複数の相手に瞬時に届くというメリットがございます。

現在、サービスの利用に当たっては、ふれあい通信、町ホームページで定期的に周知をしており、開始したばかりで普及には時間もかかりますが、今後は3月も町広報誌や各種会議の場でも周知をし、郵便料削減のために積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

また、新たにクラウド情報配信基盤を活用した防災情報等配信プラットフォームを整備し、スマートフォンやタブレット、自宅のテレビを活用した行政情報配信サービスを行うことを考えておりまして、関係団体にも活用をいただく予定でございます。

ほかにも町広報紙の紙面を充実させるなど、行政協力員文書の削減につながる取り組みも考えているところでございます。

3点目の普及文書の発送の工夫・慣例・形式的な文書の見直しなど、事務改善を図られてはどうかとの御質問ですが、各種お知らせ文書や通知書など、不急となる文書については、他の文書と一緒にまとめて郵送したり、先ほどのショートメッセージサービスを活用しながら見直しを図ってまいりたいと考えています。

このほかにも、形式的な文書は廃止を検討するなど、一定の基準を設けて、全庁的な見直しを図りたいと考えているところでございます。

4点目の町から補助金の交付を受けている関係団体の業務改善等を奨励されてはどうかとの御質問ですが、郵便料金改定の背景となっている物価の高騰、人件費の上昇は、どの団体にも影響するものでありますので、郵便料削減の目的だけではなく、慣例的・形式的な業務の見直しやショートメッセージサービスの利用など、町で実施している効果的な取り組みを関係団体へ促してまいりたいと考えております。

いずれにしても、郵便料金の改定による影響は避けられない状況ではありますが、これまで郵便局が果たしてきた郵便サービスの安定的な提供については、今後も活用しながら、新たな通知方法の推進、また慣例・形式的な文書の見直しを全庁的に進めながら、郵便料の削減に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） はい。十分理解をできる御答弁をいただきましてありがとうございます。

令和4年度の決算で、どのくらい町全体で郵便料あるか調べてみました。

1、500万円を超える額が、令和4年度で支出をされております。単純計算しますと、その30%ということになると、500万円の負担増加になると、こういうことであります。決して郵便局の郵便業務自体は、私自身も活用しておりますし、それ自体についてはですね、批判する気は全くありませんけれども、やはり町の運営をしていく上で、節約できるものは節約をしていこうと、そういう意味で質問をさせていただいております。

そこで、2番目と3番目、節約と、それから事務の改善ということに合わせてですね、具体的に一例を挙げて再質問をしたいというふうに思います。御答弁とちょっとそぐわない点もあるかと思っておりますけれども、御容赦ください。

1点目は、町やあるいは各種委員会が年賀状をそれぞれ出してると思います。町と関係団体の間でのやり取りとかですね、町が他町村とやり取りするとか、あるいはその関係団体は、管内の同じような団体とやり取りをするという、そういうことが、今、儀礼的なものとしてやられておりますけれども、こういうものはやっぱり申し合わせで、やめましょうということでは済むのではないかなというふうに感じますので、是非、これを見直しをされてはいかがかなというふうに思います。

2点目です。町やあるいは関係の団体等で年間たくさんの行事が行われますけれども、その行事が終わった段階で、大変ありがとうございましたというお礼の文書が必ず議員なんかに来るとはですね。これなんかはもう必要ないんじゃないかと。行事終わる段階で必ずお礼の挨拶はするはずですから、それでまた終わって数日経って文書でそういうことをするという事は、もうやらなくてもいいんじゃないのという、そういう気がしておりますので、是非、こういうものは、礼を失しない範囲で見直しをするということを進められてはいかがかなというふうに思います。

3点目です。各種委員の報酬や、あるいは会議ごとの費用弁償の口座振込通知、これはもういらないと。直近の会議を開催する時点で報酬はいくらですよ、あるいは今回の費用弁償はいくらですよっていうことは開催時に文書

で周知をすればそれで済むと、おって振り込みいたしますと、こういうことでいいはずなんです。そういうことを是非やってほしいなと、そういうふうに思います。

それから4番目です。一般の口座振替通知書を見直してはどうか。これは今、町長答弁いただいたように、いわゆるペーパーレス化の推進によってですね、違う手段で、先ほど言われましたようにSMS、いわゆるメールであるのいついつ代金を振り込みますよという、そういう通知はそれで十分いいんじゃないのかなと、そういうふうに思いますので、是非、ペーパーレス化を推進することで、余分なそういう郵送料をかけた通知はしなくてもいいと、そういうことで見直しをされてはどうか。

こういう具体的な例を挙げて、今、申し上げましたけれども、これらについて、もう一度、お考えをいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の再質問にお答えします。

議員から郵便料の削減、さらにはいろいろな案をいただきました。

それで年賀状の関係です。これについても、実は、今年度から、町と議会ってこれまでそれぞれが年賀状を出してたんですけども、そういう重複するというのもあってですね、町と町議会の連名で、今年から年賀状を出そうということで、そのへんのところは今年から進めた経過があります。それによってかなりの重複した年賀状の部分というのは削減されたかなというふうに、約90件くらいその部分からいったら削減された。それと合せて今、議員がおっしゃった各種いろいろな部分での団体、そういうところについては今後、年賀状の実は廃止とかですね、メールとか、なんかそんなような部分もあるので、十分それは内部で検討できるのではないかなというふうに思ってる次第でございます。

また、いろいろな行事が終了したお礼の文書とか、報酬の口座振替の通知とかですね、その部分については、工夫をして事前にこういうことだっていうことを周知をしておけばですね、このことは十分行わなくてもできるかなというふうには思っております。

それと、文書から、ペーパーから、実は、はがきというふうな部分も内部では検討をしております。ただ、はがきの場合は、個人情報との関係があるの

で、いろんなその、何て言うんですか。用紙に見えないように貼ったりとかですね、そういう部分で余計お金がかかるっていうのも、担当のほうから伺っておりますので、このへんのところは、先ほど言ったショートメッセージサービス、そういうものをきちっと住民のほうにも周知をしながらですね、住民の方々、団体の方々がそういう部分で理解をしていただければ、そっちのほうに配信することによって、かなり郵便料金っていうのは削減されていくかなというふうに思ってます。いずれにしても、その自治体のショートメッセージサービスっていうのも始まったばかりですし、これから新年度予算にも計上させていただいております新たな防災通信の新たな方法によってですね、今度はテレビでも、一般の方々がテレビを活用して、町からのお知らせ、そういうものも知ることができるということで、行政協力員とか通じて周知していた文書とか、そういうものについても、町民の方々に直接お知らせすることができるので、かなりの町民の皆さんにはサービスの低下にならない部分の中での新しいシステム、そういうものが出来上がっていくのではないかなというふうに考えているところです。

議員からおっしゃっていただいたこの案について、再度、内部でも十分検討させていただきましますとともに、私はやはり郵便局が持つてる輸送のサービスっていうのは、やはり素晴らしいものがあるんですね、これは活用できるところは活用をすべきだと、そして、今、先ほど、一番最初に議員がおっしゃっていただいた郵便料が年間1,500万で、約30%だと500万円くらいになるというふうなお話もいただきました。私も担当のほうに、そしたら今年5年度いくくらいになるんだって言ったら、ちょっと頑張って1,020万くらいですと、30%だと300万くらいは上がるんだなと、それをSMSとか、いろんなそういうものを活用することによって、かなりの削減にはなるんだなということも確認をいたしております。繰り返しになりますが、町民サービスの低下とならない、そのために町民の皆さんにも協力、理解をいただいて、事業は推進したいというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） 最後に、この質問をした趣旨はですね、郵便料の節約ということもそうですけども、それだけではなくて、日常の業務の点検、見直し、改善ということについて工夫をしていくという、そういうことを常に

念頭に置いてほしいという、そういう思いなんです。慣例に流されずに、今のそれぞれの職員が、今の事務処理がこれでいいのかと、あるいはその改善の余地はないかということ絶えず点検をしていくという、そういうことを心がけてほしいなという、そういう思いなんですよね。

先ほどの金安議員との、思いともきっと一致するところがあると思うんですけども、そういうことを職員が全体としてそういう共通認識を持っていくという、そういうことが、まずやっぱりその円滑な行政運営を進める上で一番の要だと、そういう気がするところであります。

また、今年の予算については、担当課からの予算要望が大きくて、非常に大変だったというふうに、先日、総務課長も申しておりました。それは、今後も続くというふうに思っておりますので、一層の経費節減、事務改善に努めるという、そういう視点を全職員で共有してほしいという思いから、郵便料金の値上げにかこつけてですね、そういうことを質問をさせていただきました。全体的なそういう職務に取り組む姿勢といいますかね、そういうことについて、改めて町長のお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。

非常に役場の業務等を含めて御意見をいただいてありがたいなというふうに思ってます。

今、いろんなDX、DXってデジタルの時代になってですね、実は役場内にも、DX会議という、デジタルトランスフォーメーションっていう、非常に横文字で難しいかたちなんですけど、業務の部分を簡略しながら、デジタルでできるものについては行っていこうという、庁内全体の組織を今、設置をしてですね、いろいろ各課から出ているいろんな申請ですとか、そういうものが一体的に行われる、そんなことを今、内部で検討しているところです。そういうことによって、かなり業務が削減されたりとかですね、いろんな重荷になっている部分というものが、デジタルによって解決できる。それは非常にいいことだっていうふうにわかってます。ただ、何回も先ほどから答弁をさせていただいているのは、それをやるから、それでいいんだっていうかたちではなく、やっぱり市民のサービス低下にならないっていうことが、私は大前提だなんていうふうに考えております。

ですから、業務の効率化と合わせて町民のサービス低下にならない、そのような事務事業の改善っていうのは、是非進めてまいりたいなというふうに思っています。

そのような中で、今、議員から質問ありました、郵便料については、一つの方策として行っていきたいということと合わせて、今、デジタル化という部分の中で、庁舎内でも会議を設置して、いろんな業務を見直しながらですね、行っていると、一つの部分も、この会議録とか、そういうのもだんだんデジタル化になって、いちいちテープ起こしをしなくても、ある程度、そういう部分が出てくるとかですね、非常にそういうことが進んでいくと、かなり業務は削減されますので、その部分を違う部分に充てていくというか、そういうような仕事もこれからますます大切な部分だなというふうに考えておりますので、十分、今日いただいた御意見等を含めて、内部でもですね、だんだんDX、DXって進めていっても、それにみんながついていって理解してやれないと、やはり町民サービスの低下につながるということも考えられますので、検討しながら進めてまいりたいと思います。御理解ください。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） すいません。

最後、そういういわゆるパソコンにあまり得意じゃない世代の私から言いますと、やっぱりどんだんどんだんそういう自治体におけるそういう仕組みが整えていくと、やっぱり大事なものは、やっぱり一人一人の職員の仕事に取り組むやっぱりモチベーションといいますかね、そこだと思うんですね。やっぱりそういうシステムでなくて、心だと、マインドだと、そこをやっぱり大事にしてほしいという、そういう姿勢がないと、そういう仕組みだけをいくら作っても、なかなかやっぱりうまくいかないのではないかなと、そういうふうに思いますので、是非、3期目に向けてですね、そういう職員の一人一人のモチベーションをどう高めていくか、維持していくかということについて、これからも腐心していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。

非常に、職員の一人一人のモチベーションを高めていくということが大切だという大変温かいお言葉をいただきましたので、十分、そのへんのところは私も肝に銘じて、職員共々頑張っていきたいなというふうに思っております。よろしくお願い申しあげて答弁に代えさせていただきます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって難波議員の質問を終わります。

ここで15分間休憩します。

再開は11時20分といたします。

---

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

---

○議長（熊谷雅幸） 次に、二次通告の一般質問を行います。

10番永井議員、質問席へ着席願います。

10番永井議員。

○10番（永井浩） どうもありがとうございます。3期目の、皆さんが望んでいた結果だと思えますよ。ありがとうございます。

それでは、私からですね、農業の振興についての政策等について質問させていただきます。

町政執行方針11ページでですね、地域産業が元気なまちづくりにおける（1）農業の振興について述べられておりますとおり、本町における農業は町の振興発展に欠かせない主力産業です。特にらんこし米は、生産者、行政の努力でブランド力が向上しているところです。

しかしながら、後継者、担い手不足、他ブランド米との競合、新たな生産技術への対応、農地の集約、クリーン農業、スマート農業と、今後生産者がクリアしなければならない大きな壁が数々あります。

このような壁を乗り越えるにはどうしても設備投資が農業者の足かせとなっております。

国においては、担い手確保・経営強化支援対策など、高い補助率の政策を打ち出しておりますが、これまた大きな壁でなかなか手を挙げられるものではありません。

農業を巡る情勢は一層厳しい中、多様な経営体と、農地の安全、保全、安定経営、担い手育成など、本町の主力産業である農業を今後どのように維持発展させるのか、具体的な政策をお聞かせください。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の町政執行方針11ページ、農業の振興についての政策等についての御質問にお答えいたします。

農業を取り巻く状況は、離農に伴う担い手不足や農地の集約、有機栽培などのクリーン農業や作業負担軽減のためのスマート農業への取組など、課題が山積しておりますことは、議員御指摘のとおりでございます。

そのような中で、農家一戸当たりの耕作面積は増加をしており、継続的な設備投資が必須であり、その導入や更新が農家経営を圧迫しているものと認識をしているところでございます。

国においては、農業用機械・施設の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業や農地利用効率化等支援交付金が措置されておりまして、本町においても申請・活用が行われております。

これらの申請では、採択の決定方法に、ポイント制が取り入れられており、経営面積の拡大や農業経営の法人化、輸出の取組などの目標水準が設けられ、その合計点が高い順に採択される仕組みになっています。

また、これらの制度は、経営拡大に伴う設備更新の際、再申請が可能ですが、それには前回申請時の目標達成が必須条件となっております。

町内農業者においては、この目標が達成できず、再申請ができないケースが見受けられており、支援を受ける上での大きな壁になっているものと伺っております。

目標の未達は、個々の経営状況など様々な要因によるものですが、申請時においても目標の設定について、担当においてもしっかりと精査を行い、ポイント制に基づいて農業者が確実に採択を受けられるよう協力してまいりたいと考えております。

また、私が会長を務める北海道市町村農業農村振興対策協議会においても、事業採択の現状を訴え、採択要件の緩和や補助率の拡充を要望しておりますが、より多くの農業者が対象になるよう、国に対して予算の拡充も働きかけてまいりたいと思います。

さて、本町の主力産業である農業を今後どのように維持発展させるのかとの御質問ですが、本町農業の主力は言うまでもなく、道内外で良食味米として高い評価を得ているらんこし米であります。

関係機関においても、らんこし米はすごい、おいしいと常々言われており、このような他に誇れる特産物を持っていることは本町の強みであり、その強みを維持し

ながら一層強固な特産物に育て上げることが町や農業を維持発展させる近道であると考えております。

そのためには、収益性の高い地域農業の確立に向けた生産基盤整備の促進が必要でございます。農業農村整備は、農業生産力を支える重要な役割を担っており、食料自給率向上を支えるためには、計画的な整備が不可欠なことから、事業の促進や町の独自支援も行ってまいりたいと考えております。

また、町が農業者や関係機関と徹底的に議論を行い、らんこし米の新たな価値を創造し、有利販売と所得向上を実現するとともに、蘭越でお米を作ることへの誇りを醸成し、担い手の確保も進めなければならないと考えおります。

具体的には、国の補助金を活用した地域ブランド確立検討会の組織化、消費者の声をただちに聴くことで農業者のモチベーション向上とPR・販路拡大を図る生産者参加型の米即売会を札幌市で開催したいと考えております。

また、トマトやメロンなど他の作物についても、就農フェアに生産者を巻き込み、担い手の確保を進めるとともに、栽培上の切実な課題として懸念される高温対策など各種支援を着実に実行しながら農業者の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、農業をめぐる情勢は予断を許さず、農業者やJAなどの関係機関と連携しながら、タイミングを逸することなく適切な施策を行ってまいりますので御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） 今、町長もおっしゃったとおりですね、やはり、農業者のですね、次なる経営に対する、経営といいますか、営農に対する足かせってというのは、やっぱりいろいろな面で設備投資が足かせになっていることは事実です。ポイント制の問題がありますが、やはりポイント無理ですよ。蘭越町じゃ。そして、このポイント制についてもですね、先般、国のですね、農水省のですね、予算で補正でですね、23億なんですよ。これ全国で取り合いなんですよ。だから、ここでポイント一番、これのですね、ポイントは、最低18ポイントを超えなければ対象にならない。当然、18ポイントじゃなくて、20ポイント、25ポイント取ってきた農家が優先されるわけで、どうしてもなかなか手を挙げられる問題ではないです。というのもですね、ちょっとこれ、資料いただいたんですけども、例えば現状の付加価値のですね、10%以上の付加価値増、例えば今1万2,000円で売ってるやつを

1万3,500円以上で売らなければ10%以上にならないんですよ。これでたった1点なんですよ。これ農協さんに出荷してる人は絶対無理ですよ。買い付け価格決まってるから。これ、例えば、倍、自分で個人で売って倍で売れましたって言うてもですね、たった6点なんですよ。これじゃ駄目ですね。そして貿易、海外に輸出しますという目標を立てても1点なんです。実績あっても2点か3点です。これじゃあとてもとても、確かに50%なんです。これ補助率でね、それは大きいんですけども、これじゃちょっと手出せないし、手出しても3年間の間に本当に実現しているのかどうかってのはなかなか難しいですね。見極めるのに。ましてや今、今、蘭越町で政策としてやられている密苗のあれだって、あれですね、装置買ったって、300万ぐらい、それからトラクターごと変えたら、やっぱり600万、700万かかる。推奨してる農法でさえそのぐらいかかってしまうという状況です。これやっぱり農家が太刀打ちできなくなる。このままだとですね、大資本が蘭越町の全部の農家を管理一括管理して、その中で経営させられる、旧小作制度のような状況に陥るんじゃないかと、将来的には。そのへんのことを危惧するんですが、町長そのへんどう思われますか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

蘭越町の農業の現状をまず考えたときにですね、これは国の農林業センサスの中で、総農家数が264戸と、そしてこれは2020年の数値です。農業生産出荷額は26億3,000万、米が16億7,000万、野菜が6億5,000万、そういう数字が出ております。そして、農家数がやっぱり減少していると、その減少している中で、1戸当たりの経営面積は増加すると、そういう部分が増えてるから、それを作業をするために、経営規模拡大に伴って、低コスト、スマート農業、これが求められている。そして国も、今、議員とかおっしゃってるとおりですね、その補助事業の中ではポイント制とかありますが、今、国が示している食料農業農村基本法、これ4半世紀ぶりに、今、改定をするというふうに伺っております。そもそも、日本の農業の理念を定めた農業、食料農業農村基本法ですから、その中では食料の安定供給の確保とか、農業に有する多面的機能の発揮とか、農業の持続的な発展、その基盤としての農業の振興という、この四つの柱をもとに行ってきたけども、だんだん非常に地球環境の問題とか、農業を取り巻く情勢が非常に変わ

ってきたということで、今、見直しを凶っていると、その見直しを凶ってる国の施策自体が、有機農法を中心として進めていきなさい。それと、更に農地の集積集約化による環境整備を行う、この基盤整備ですね、そういうものを行っていきなさい。そのためにはスマート農業をはじめとした新技術、新品種の導入により、生産性の向上を凶りなさい。国がそういうふうなことを言ってる。そのためのいろんな交付金というのが、今、出されております。

議員おっしゃってるとおり、確かに今、農業者の、うちの農業者が使える交付金というのは、農地効率化の支援交付金、それと担い手確保の経営強化支援事業という、この二つになってます。効率化のほうは、法人、個人が300万、それと担い手確保の経営強化対策支援は法人は3,000万で、個人は1,500万。これの支援を受けられる、ポイント制なんですよね。ですから、最初はそういうポイントを取るためにそういう経営をしますよっていかたちで、ほぼ希望されてる方は受けれることができて、それは担当のほうの部分でも、調べた中では、そういう状況なんですけど、それを更新するという部分が非常に難しく、議員が先ほどおっしゃったようなですね、なかなかポイントに上がっていけない、そういう部分があるというふうに思ってます。

それで、町のほうとしては、今、この二つの国の柱というものを基本として交付金ありますので、その部分をきちっと生産者が相談に来たときに、過度な農業経営をしてですね、そういう計画をして、あとからやっぱり大変になるという部分になってはいけません。ただし、なんとかそのポイントを取れるような、いろんな施策というものを、きちっと農業者の立場に立って相談を受けてですね、やっていくことが必要ではないかなっていうふうに考えております。というのも、国の制度がそういうふうになってきて、そこでやはり生き残っていく、そういう部分をしていくためには、機械ですとか、そういうスマート農業を進めていくためにはこれからますます必要となってくるので、それをきちっと、過度にならないような体制として農業者がポイントのある程度、経営として行っていく制度と合わせて各団体等をとおしてですね、私は今の制度自体のもっと拡充とかですね、予算の確保、そういうことをどんどん訴えることによって、予算確保されると、いろんなその制度的な部分というのも、もう少し広がってきて、農業者の目指すいろんな施策がとれるのではないかなと思ってるんです。特に北海道は、日本の食料基地として重要なこれから役割を担っていく、これはもう間違いないと思います。

それで、その中でも農業者がやっぱり大変な状況だっているのをですね、

私も議員からの質問を受けましたし、やっぱりいろんな担当から話を聞くと、そのポイント制によってなかなか制度に乗っていけない。そうすると、何を  
してあげるのが一番いいのかっていうと、次の経営をきちっと話し合いなが  
ら、なるべくポイントを取って制度化に乗っていけるような体制を、当面は  
きちっと職員として、指導関係機関等含めて指導を図るといことと、やは  
りそのポイント制だけじゃなく、いろんな補助の拡大というか、そういうも  
のをこれからの農業を推進していくためには訴えていく、そういう二つの役  
割を持って、今は進めていくことが必要ではないかなというふうに考えてお  
りますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） 大体私のですね、質問趣旨に沿っていただいた、お答  
えいただきましてありがとうございます、今、ちょっとこないだ、ちょっ  
と政治家のですね、セミナーがあったときに伺ったんですけども、CO2の  
問題です、これからクリーン農法、スマート農法どんどん進めていくと、  
例えばその地域で発電してる自然風力など、エネルギー、自然エネルギーか  
ら発電して、それを蓄電して、それを電気分解して水素を作って、その水素  
で農業機械を動かす。だから、そういうようなですね、状況に今後なってい  
くと、全く本当にもう次元の違うような燃料政策、エネルギー政策になっ  
てくる、それがやっぱり農業からやっていきたいというような話をする、その  
政治家が言ってましたけども、おそらく何年か経つと、もうその水素エネ  
ルギーです、トラクターが走ってるような時代になると思います。それに  
伴い、やはりですね、将来どんどんどんどん価格も高騰していく中であっ  
て、町長の今、言った、いろんなところに政策を広げてもらうよう要望する  
というのは本当にありがたいものだと思います。

今、農業、国でもですね、農業は、防衛力に次ぐ安全保障だという考えで  
います。防衛省で48兆円だか、46兆円のつきましたけども、農業はそれ  
以上にですね、敵が攻めてきて防御してる間に国民が餓死するようなこと  
のないように、今、ほとんど世界の今、食品の種はもうアメリカに管理さ  
れるのと同じですから、そういう面ではですね、やはり農業、特に農村地帯  
のですね、この地域においては、しっかり自分たちの営農を守っていくとい  
う観点が必要だと思います。

これ、ちょっと話はですね、違う方向からになりますが、現在ですね、歴

代の町村長、近隣町村長とですね、要望陳情活動によってですね、今、高規格道路、それから新幹線が同時工事、同時にやられてるこの後志管内、全国でですね、高速道路と新幹線を同時にですね、やってる地域ってのは、北海道ではなくて、全国でこの後志管内だけなんですよ。これは、これだけその町村長ですね、要望活動、陳情活動っていうのは、実を結んだ政策っていうのは本当はないと思います。地域住民として本当にありがたいと思う。これと同じようにですね、これがですね、今、ニセコの問題もあるけど、今、この今国会が予算通ると、今、倶知安まで工事やってますけど高速道路、倶知安蘭越間のうち、倶知安ニセコ間が着工されます。これは恐ろしい速さです。考えれば、これもやはり政治家の先生が言ってましたけど、本当各町村長ですね、要望活動、陳情活動、国土交通省に頭を下げ、財務省に行って頭を下げ、政治家に、議員会館回って政治家に頭を下げ、この結果が実ったと言っていました。それと同じように、今、先ほど町長が言われたとおり、農業政策においてもですね、新たなですね、国の国策としてですね、農業政策がですね、もっともっと農業者に優しい政策を作れるようですね、要望活動、例えば近隣町村とも、同じような立場の町村が、全道の町村を集めてですね、農業基盤の町村長とですね、要望活動をですね、何て言うんですかね、どんどんどんどん行っていただきたい、そして政策を何とか作ってもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

本当、議員おっしゃってるとおりですね、農業の果たす役割っていうのはこれからますます重要になってくると思います。

そのような中で、やはり日本の農業を進めていくっていう中では、自給率、自給力をですね、率を高めなきゃなんないと思うんですよね。北海道は200%以上あります。けど日本の中ではまだまだ低いんですね。ですから、そこをきちっと北海道として果たす役割という部分をですね、きちっとこれから安心安全な農産物を提供して行って、そして自給率を上げていく、そういう役割も北海道はきちっと持っていると思うんです。そういう役割を果たしていくためには、生産者が安心安全に、そして農業を続けていける、そういうようなことがないと、私はならない。そのために、私ども、いろんな部分の中で、国に対してこれからも訴えていきたい。私も、今、農業農村対策協

議会という、全道の首長方が農業やってるところが全部入ってるところの、おかげさんで会長をやらせてもらっております。国会の、農水省をはじめ、各いろいろな大臣、政務官、そして担当者にもいろいろな話をする機会があります。こうやって、議員からも御質問いただいて、うちの農業者はこんなようなことで困ってるんだとか、やっぱりそれをきちっと基盤も合わせて整備していく、それには国が率先してそういう事業をきちっとやっていかないと、日本の農業は守っていけないんだということを、今後もやはり訴えていかないとならないと思うし、さらにそのポイント制も含めて、きちっと枠を拡大したりとか、交付金の事業を増やすことによって、いろいろな制度も生まれてくる。その中で、職員がきちっとその制度をいち早く熟知して、生産者に希望をとってですね、事業を実施するような、そんなような体制をこれからもとっていかなければならないというふうに考えております。担当のほうの部分からいくとですね、国の政策って、ころころころころ変わってきます。その変わったのを、短時間のうちに生産者の方に周知をかけて、そしていかに有利な事業に乗っていけるかという部分で、大変苦労しているのが現状です。そういう部分を含めてですね、いろいろな制度が入ってきた、それも生産者のほうにいち早く情報を提供していったって、職員共々、有利な交付金に乗って事業展開ができる、それと合わせて生産者が安心して農業をやっていける、そういう制度拡充というか、そういうものに、私どももいろいろな団体とおしてですね、国に活動していきたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） はい、次の質問に移ってください。

○10番（永井浩） それではですね、似たような質問になりますが、らんこし米の有機栽培について、質問させていただきます。

町政執行方針13ページで、町内で進められている日本酒の醸造所に対しての原材料の供給確保などに努力してまいりますとありますが、先般のテレビ、新聞報道で周知されました醸造所建設で、本町の産業観光の一翼を担う新たな産業として大変嬉しく、大いに期待し、協力を惜しまないと思っております。

記者会見では、杜氏様が有機栽培のらんこし米を使い、おいしい発泡日本酒をつくるとおっしゃっておいりましたが、現在、蘭越町での有機栽培、らんこし米の生産状況について伺いたく、また、酒蔵に使うための有機栽培らん

こし米だけでなく、今後のらんこし米のブランド力向上のためにも、有機栽培のらんこし米生産が必要不可欠となると考えるが、今後の政策を伺いたい。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員のらんこし米の有機栽培についての御質問にお答えをいたします。

先月、発表しました森ノ醸造所建設については、議員がおっしゃるとおり、町内の産業や観光の発展に大きく寄与する期待の施設であると考えております。

当日の記者会見においては、代表取締役が、らんこし米ななつぼしを使い、スーパーリング日本酒を醸造すると発表しましたが、その栽培は有機によるものと述べられました。

有機農業については、有機農業の推進に関する法律において、科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産方法を用いて行われる農業と定義づけられております。

JAS法に基づき、登録認証機関が検査し適合した生産が行われていると認証された事業者だけが有機JASマークを使うことができます。

さて、議員御質問の、現在、蘭越町での有機栽培らんこし米の生産状況についてですが、町内では農業者で構成するやすらぎと癒しの里42会員が、環境保全型農業直接支払の交付を受けて、環境保全型農業を推進しております。そのメニューの一つとして有機農業の取組が行われております。その中で有機JASの認証を受けた方は1名で、面積はおよそ4.7ヘクタール、今年の1反当たりの収量は4俵前後という状況を伺っております。

また、認証を受けるためには2年間の準備期間が必要ですが、取得に向け準備を進めている方や、今年から取組を進める予定の方が3名いると伺っております。

醸造所では、来年10月から製造を開始する際、300俵、約18トンのお米が必要で、必ずしも有機JASの認証を受けなくとも有機による栽培であればよいと伺っています。

なお、現在、有機栽培に取り組む農業者には売り手を確保している方もおりますことから、醸造所への供給が可能か調査を進めていくとともに、農業委員会にも相談し、協力体制を整え、新たに有機栽培に取り組んでいただく方を募って、必要な原料の確保に向け準備を進める必要があると考えているところでございます。

いずれにしても、新たな企業の進出により、本町の産業や雇用など大きな効果が期待されることから、生産者の協力をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、有機栽培に係る今後の政策についてですが、有機栽培については、世界的な流れであり、引き続き取り組んでいかなければならないと考えおりますが、その一方で、収量減、雑草の繁茂、病害虫の発生など有機農業のリスクが農家経営を圧迫することも懸念をされております。

先ほど申し上げたとおり、本町においては、環境保全型農業直接支払交付金を受けて、有機農業の取組が進められております。

その一方で、現在、らんこし米は生産者の努力により、安全・安心なブランド米として高い評価を得ており、必ずしも有機栽培への取組み機運は高まっているとは思っておりません。

このようなことから、農業者自らが有機農業の取組を希望する方には、有機農業の知識や技術など、国の制度や情報提供に努めてまいりたいと考えております。

有機栽培は、環境への配慮に役割を果たしており、今後の推移を見守りながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） もう大変なリスクがあるんですね。この有機栽培っていうのは。それを全部が全部農業者に押し付けるってのも大変なことで、なかなか進まないっていうのが現状ってのはわかりますが、やはりブランド力のアップってのやっぱり有機、もうこれからは有機でないとはだめだろうと、無農薬はちょっと当初、この醸造所の杜氏さんもらんこし米の無農薬でっていう話でした。ちょっと無農薬が無理だと、有機だと、有機でも3年かかりますよっていう話だったんですけど、今、現在、例えば今年手を挙げて、有機に変えますと言ってもですね、2年間の移行期間、3年目でやっとそれが本物の有機かどうかを認定してもらって、やっと実質有機になるという状況だということで、本当にリスクはあるんですけども、やはり機運を高めていかないとならないと思うんですね。やっぱり、行政がですね、ちょっとリードしてですね、奨励していったって有機栽培を広めていくということが大事だと思うんです。

例えば、蘭越町で、らんこし米がこれほどブランド力を持った大きな要因っていうのは、大きく分けて二つあったと思うんです。例えば、育苗施設の

建設、これです、安定的な安全な苗を作って、よりおいしいらんこし米を作りましょうということで建てました。その次、低タンパク米の生産、6.2以下でしたっけね。それぞれですね、大変な猛反対と、行政側もサンドバック状態になったことを、私はまだその頃は議員ではありませんが、よく覚えておりますし、逆に本当にそんなことできるのかという状況でした。しかしながら、この政策が今のらんこし米を育てた、ブランド力に達成してるわけです。そして、生産者の意識改革が行われて、今ではですね、米一1グランプリで、開催して、蘭越の米はどうだと胸を張ってですね、堂々と宣言して、そこでチャンピオンを獲れるような、また入賞できるような米に育て上げた。やはり、始めるときはどうしてもですね、いろんなことがあると思いますが、やっぱり勇気を持ってやっていくということが、これはらんこし米だけじゃなくて、例えば新規就農者がトマトから入りますよって言うても、トマトの有機栽培はかなりの商品価値がありますので、やはり安定的な経営に役に立つのではないかと。だから、今、私はね、らんこし米から入りましたけども、らんこし米だけでなく、蘭越町の農業ってのは有機栽培で持ってますよって言うぐらいのことをですね、考えていかなければならないんじゃないかなと。その施策の一つとしてですね、例えば、国の政策で有機の促進のために、オーガニックビレッジ政策というのがあったりして、これは北海道では安平町しかやってないんですけども、宣言すればいいらしいんですよ。それ宣言してどんどんやってますよって言うて、結果は見せなくてもいいんですよ。それで何か1,200万ぐらいもらえるらしいんですけども、そういうお金を使いながらですね、それ有機にチャレンジしている人たちに、リスク軽減させていくとか、そういうことも考えればいいんじゃないかなと思います、いかがなものでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

まず醸造所に関してはですね、せっかく蘭越で醸造所を造って、そしておいしいらんこし米をさらにお酒もPRしながら進めていきたいということからいくと、やはり私は町を挙げていろんな協力体制をとって、なんとか杜氏が望んでいる、そういう米をですね、関係機関、来年仕込むということですから、今年からそういう協力者を募りながら進めていかなければならない。それには協力、それと有機やるためには減収になりますので、やっぱり単価

がいくらぐらいで契約できるかっていうのが非常に大事な部分だと思います。普通の一般的な単価ではできないわけです。ですから、そのへんのところも、きちっと会社のほう、さらには協力してる方々、そういうところも町のほうで聞き取りをしながら、いろんな関係機関使ってなんとかして、やっぱりそういう米を提供できる体制はとっていかなければならないってことは、まず強く感じているところです。それと併せて、今の日本の農業っていうのは、有機に確かにシフトをしていることは間違いないです。先ほど言った食料農業農村基本法の部分の中でも、有機を中心としながら、各種いろんな施策をしていくっていうことは、明確に今の中では謳っております。ただ、それをすぐに全部がですね、進めていくってというのはやっぱりかなりリスクがあると思います。らんこし米っていうのは、今、安心・安全、先ほど議員が言っていた育苗施設とか、低タンパク、6.8以下とか、そういう7.3以下とか、そういう部分の中を十分満たして、全国に発信できる、そういうブランド米です。ですから、それはそれで維持しながら、これからの時代ってのはやっぱり有機っていうのは必ず必要になってくると。それで、私のほうとしては、今、担当のほうで検討している蘭越町のブランド確立検討委員会っていうのをですね、各関係機関を集めて、それをまず組織化をする、今年度、是非、今年度とか令和6年度、その組織化に向けてですね、それをきちっと動きをしたいというふうに思ってます。生産者を含めながら、各いろんな関係機関が集まって、そして国の機関とか、道の機関とか、そういう一緒に協力している方々も集まった中で、その蘭越のブランド力をどう向上させていくかということ、これをきちっと話をしてもらおう。その中にやはり有機というものは、これはやっぱり入ってくるというふうに思ってます。そういう検討会のいろんな御意見をいただいて、そしてさらには農業委員会、関係機関に、議会もそうですが、今こういうような流れになってて、これから町の施策としては新たなこういうものをもっていきたい、そういうような一つの答申をしていただけるような組織が、今、なんとしても、作り上げてですね、次に向けて進めていけたらというのが、今の私どものお考えでございますので、御理解を願えればというふうに思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） 先般のですね、議員研修のときに後志の振興局長いらしてくれてましたが、その中にも、らんこし米のブランド力、もう一つ何か

欲しいですねっていう話をより強いですね、配信力、数量はそれだけでいいんですかとか、全国には足りないんじゃないんですかとか、それからもう一つブランド力になる、その力のが一つ欲しいですねって言ってましたので、やはり有機っていうのは一つの武器になるんじゃないかなと思います。

これを進めるに当たりましてですね、特裁米のグループで癒しの里、先ほど町長、おっしゃってますが、その方々とですね、合わせてですね、一緒に取り組んでみてはどうかという、特裁米と一緒にになって取り組んでいくという方法もあるのではないかと思います。いずれにしろですね、考え方がですね、町長、同じような考え方で進んでくれるということですし、今回、醸造所ができるということで、有機ということで、農業者がかなり前からですね、話し合っておいて、大体、今、取り組みしようかって手を挙げてくる農家が7件ぐらいあるんじゃないかと。1年間に使う米の量が大体10ヘクタール、10町歩ぐらい必要だろうと言われてます。10町をですね、一つの農業体で作ることは絶対無理だと思いますので、何とかそういう仲間たち、有機の仲間たちをですね、増やしていくような政策をお願いしたいなと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃってくれた特別栽培米とか、今やってる方々っていうのは、町でいくと約48戸ぐらい。それとイエスクリーン米、それが13戸、そして癒しの里41戸という部分の中ですね、それぞれそうい有機を目指して、低農薬のお米を生産してくれております。そういう方々の協力を得ながらですね、まずは、私は醸造所という、せっかく来てくれる方が、蘭越から新たな、それも食用米で挑戦したいっていう大変ありがたい、本当に大丈夫かという部分もあるんですが、自信を持って、ななつぼしで勝負したいんだっていうことですので、生産者の皆さんの協力を得て、是非とも町民の皆さんが、これできてよかった、飲んでもらってやっぱりおいしい、うちの特産品になるというような部分で側面からいろんな協力をしていきたいというふうに考えております。

それと併せて、これからの農業というものは、やっぱり有機というものはやっぱり外されないっていう時代が来ます。そのへんのところを、農業者の皆さんにもいろんな研修会を含めて、そういう情報提供をする場、そういうところから認識を高めてもらう、そういうことも必要だと思います。これから

の蘭越生き残りをかけていくためには、農業を中心としながら、やっぱりブランド米であるらんこし米というものを、さらに全国に知っていただく、そのための施策というものを、関係機関を含めて、町の担当職員共々ですね、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 永井議員。

○10番（永井浩） らんこし米、ななつぼしやるって言ったときは、なんか今まで酒米でね、蘭越でも山田錦を作って、蘭越で作ったで山田錦でやろうぜって試験栽培もしましたが、ちょっとなんか肩透かしだったんですけど、逆に嬉しいことに、らんこし米がどんどんどんどん食用米でやっていくということで、逆にまた新たな楽しみもできましたし、先般、昨年育てたですね、百万石と山田錦、珍しく絶対ありえない、両方混ぜたですね、日本酒が試験的にこの杜氏さんが作ってくれるということで、商工労働観光課長がですね、担いで持ってってですね、今、いろいろあって4月にできてくるという話を楽しみにしてますが、また新たなですね、それはそれで1年限りの夢ですが、楽しみですが、今後、有機のらんこし米を使ったですね、世界につながるですね、全く世界につながる杜氏さんですので、つながるものですね、お酒が蘭越から出荷されるってことは本当に喜ばしいことですので、協力は惜しまないつもりでいますので、蘭越町のほうも、これから益々ですね、有機栽培の発展をですね、する政策をお願いしたいと思ひまして質問を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃっていただいた研修農場のところで、酒米を育てました。ある程度、それできた部分をですね、昨年秋に収穫をして、今、杜氏が来る、今、山梨の会社、七賢というところでお酒を作ってもらってます。それができた、できて、まずは試験というかたちもあって、幽泉閣の部分の中で、町民に向けて販売も少しは考えていきたいなというふうに思ってますし、そういうお酒が、次は食用米でできるんだというような部分も、いろんな部分で試験でやった部分ありますから、町のほうでも、それを買いながら、いろん

なところで皆さんで飲んでもらう、そういう機会も、是非設けたいなというふうには思っているところです。

いずれにしてもその醸造所の部分と、これからの農業の有機という部分は、大切、大事なことだという部分は認識をしておりますので、生産者の皆さんにもいろんな情報を提供できる、そんなような、担当としても協議しながら進めてまいりたい。そして、らんこし米ってというのが、より一段アップされるような、ブランド米になるよう努力してまいりたいというふうに思っております。御理解を願います。

○10番（永井浩） 終わります。

○議長（熊谷雅幸） これをもって永井議員の質問を終わります。

昼食のため休憩いたします。

再開は13時といたします。

---

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

---

○議長（熊谷雅幸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番佐々木議員、質問席着席願います。

1番佐々木議員。

マスク外して。

○1番（佐々木雄三） 失礼しました。

再生可能エネルギーの活用について、町長に伺いたいと思います。

町政執行方針29ページで、高エネルギータウンの確立についての中に、再生可能エネルギーの活用で、公共施設群のマイクログリッド化に向けた調査の実施を目指すとありますが、今後、具体的にどのように進めるのかを伺います。

また、再生可能エネルギーの活用としては、地熱発電事業も、本町の特性を活かせるエネルギーとして期待できるものと考えますが、現在、事業者が実施の地熱発電、資源量調査の今後の方向性と、現段階の状況を踏まえた町の事業推進の考え方について伺います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 佐々木議員の町政執行方針29ページ、再生可能エネルギーの活用についての御質問にお答えをいたします。

はじめに、公共施設群のマイクログリッド化に向けた調査の実施を目指すに当たり、今後、具体的にどのように進められるものなのかとの御質問ですが、本町におきましては、本年度、公共施設における再エネ設備の導入や木質バイオマスの熱利用の事業化、役場庁舎周辺における公共施設群のマイクログリッド化の可能性について、地域の未利用エネルギー資源の活用と、エネルギー構造の高度化を推進するため、経済産業省の補助事業を活用して、蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業を実施をしております。

このうち、公共施設群のマイクログリッド化については、役場庁舎、保健福祉センター、山村開発センター、保育所、学童保育所及び学校給食センターの6つの公共施設が隣接して立地しているにもかかわらず、個別で受電が行われ、エネルギー消費の特性も各施設で異なるため、公共施設群として存在しているメリットが損なわれており、町が脱炭素化やエネルギー構造の高度化を進める上で課題となっているところでございます。

そのため、現在、当該施設のエネルギー消費量や電力使用量、既存電気設備の状況等を分析をして、併せて太陽光発電を主体とする再生可能エネルギーの導入について、公共施設の屋上、壁面、駐車場のほか、未利用の町有地の利用についても調査を進め、太陽光発電による効率的な公共施設群の一括受電と災害時における自立運転可能なマイクログリッド化の可能性について検討を行っております。

現在の調査の進捗状況ですが、令和4年度における各施設の最大電力の消費量に対し、各施設や未利用の町有地等に設置可能な太陽光発電により、各施設の電力需要が満たされると試算されております。マイクログリッド化のポテンシャルは十分にあるとのことで、事業化に当たっては電気事業法の適用を受けるため、監督官庁である北海道経済産業局や特定送配電事業者、北海道電力ネットワーク等と協議を進めているところでございます。

令和6年度の事業につきましては、マイクログリッド化の実現に向けて詳細な調査を行う予定としており、マイクログリッド構築に係る概略設計、設計と施工を同時発注するデザインビルドの要求水準の作成、自営線ネットワークの配線・配管の設備配置の検討、構築システムの作図のほか、関係機関との協議に伴う事業化に向けた課題の抽出等を行っていきたいと考えております。

ただし、事業化に当たりましては、設備の設置や導入に多大な費用が必要となるために、経済産業省やその他の補助事業の活用等を検討しながら、実現に向けて取

り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願いをいたします。

次に、2点目の事業者が実施する地熱発電資源量調査の今後の方向性と、現段階の状況を踏まえた町の事業推進の考え方についての御質問ですが、本町における地熱発電資源量調査については、大湯沼から北東に約300メートル地点に位置する通称D基地、そこから南に約800メートル地点に位置する通称C基地、C基地から南東に約1キロメートル地点に位置する通称E基地の3か所において、本年度、事業者による調査が進められております。昨年6月29日に発生したD基地の蒸気噴出事案に伴い、当該調査による作業は全て中止をされ、D基地については井戸の埋め戻しのほか、噴出現場周辺の積雪による環境モニタリングへの影響を考慮して覆土の処置が施され、また、C基地及びE基地の資機材は全て撤去されております。

事業者につきましては、現在、段階的に行われております補償や今後、環境影響評価会の答申を受けて実施する環境の修復に向けた取組等に真摯に対応したいという意向があります。また、これまでの調査が独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、通称JOGMECといいますが、その助成金の交付を受けて行われており、今後も引き続き、補助事業として採択されるのか、見通せない状況もありますので、今後の事業展開を表明されてはおりません。

また、ニセコ山系における地熱の開発事業は、ニセコ町と共同で設立・運営するニセコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会において推進してきた経緯もございますので、私としては、今後の展望について、蒸気噴出事案の原因や経過も含め、早急に協議会で説明を行うよう事業者に要請をしているところでございます。

町の事業推進の考え方については、昨年9月13日、第3回蘭越町議会定例会で、金安議員から今後の地熱発電事業推進についての一般質問でもお答えしておりますが、本町を含むニセコエリアは、天候等に左右されない安定的なベースロード電源として期待される地熱エネルギーが豊富な有望な区域であることが確認されており、また、地域再生プランの策定に当たり、実施した町民アンケートにおいても回答者は102名という少数でありましたが、約7割の方から安全性が確認できれば継続すべきという御意見もいただいておりますので、私としても、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けて、今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後の地熱発電事業がどのように進展するか、現段階では分かりかねますけれども、引き続き、ニセコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会の協議について情報提供を行ってまいりますとともに、町民の御意見等をお聞きし、議会にも相談の上、進めてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） はい。答弁のほうありがとうございました。

実はですね、この質問するに当たって、昨年5月の臨時会において、難波議員が貝の館の海洋プラスチックだったり、今回のこのマイクログリッド化について質疑をされていたんです。

その中で、担当課の方が説明のあと、町長からですね、自前で発電をして、そちらの可能性を検証したい、そういった発言がありました。

その中で、議会の進捗状況を随時報告したいというような答弁がありましたので、そのあとどういう状況なのか知りたくて、今回この質問をさせていただきました。

マイクログリッド化はですね、今、町長のほうから説明があったとおり、有事の際、災害の際に強みを発揮するのだと私も理解しております。

記憶に新しい2018年9月に起きた胆振東部地震の際は、本町でも長時間の停電状態となり、直接的な被害は少なかったものの、電力がないことの不便さを私は感じて、またこれが真冬に起きていたらと恐怖を感じたの未だに覚えております。

燃料を使った自家発電や予備電源、さらに今回、導入に向けて進んでいくマイクログリッド化により、発電と蓄電が可能になれば、有事の際の指揮系統の電源確保、また、さらにはですね、公用車、こちらEV化を進めていけば、各避難所での機動性に優れた臨時的な電力供給も可能になるのではないかと期待しています。

地熱発電資源量の調査についてはですが、町民からのアンケートからも70%を超える支持、また、町長も今後も進めていきたいというような理解をしております。

地熱発電は、発電だけでなく、発電に使った蒸気の再利用の可能性もあると理解しております。農業用ハウスへの利用や暖房、あるいは国内はじめ海外では、魚の養殖やキノコの栽培など、多種多様に利用されております。

再生可能エネルギーは、多くの可能性を持った次世代型のエネルギーなのかもしれないと、私は理解します。

しかしながら、町長がおっしゃったように、再生可能エネルギー推進は、デメリットの点にも常に注視しなければいけないと思います。

自然環境への影響、万が一の際の対処法、対策、住民の疑問や不安を払拭できるよう、きめ細やかな対応も必須と思います。

その点、踏まえまして、改めて町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、マイクログリッドの関係なんですが、たまたまこの庁舎を含めて、公共施設があるっていうのはですね、国道とか道道もなく、これだけ公共施設が集中しているところはなかなかないそうなんです。

この集中している公共施設を、発電をして、そして自家発電に持っていくということができれば、相当の、それぞれ今、役場が年間いくら電気料を払ってます。さらには、それぞれ電気料払ってるのが、太陽光、今、中心として考えてますが、太陽光乱立するのではなくて、庁舎の壁面とか各施設の壁面とか、そういうところを活用しながら、限られたスペースの中で、発電量をしながら、その発電を自家発電に使う。これが、それと災害時は単独して使う。それがマイクログリッドのやり方です。

今の調査の段階では、おおよそ、今、言った各施設の最大の消費量っていうのが、325キロワットあるということだそうです。仮に、太陽光で電力を試算した場合、335でそれを上回ると、だからうまくいったらきちっと自家発電でまかなえるのではないかなっていうふうに、今、考えているところです。あとは、それにかかる費用なんです。設備投資と、それと維持管理っていうのがかかります。ですから、設備をするのに、やっぱり数億かかると思うんですよね。これをきちっと国の交付金とかを活用して、導入することを、今、考えております。それと併せて、今、維持管理っていう部分からいくと、この六つの施設の年間の電気料に見合う部分の以下で、維持管理ができる。そして、それが足りない場合は、北電から電力を供給してもらう、そのへんの試算をきちっとして、そして事業化に見合うというかね、そういうようなことを、まず行いたいなっていうふうに思ってます。ですから、事業化するのに、いっぺんに設備投資をするというふうになると、それはできなくはないんですが、やはり有利な交付金とかを使って私はやるべきだっていうふうに思ってますし、今年はそういう設計をしながら、そして近隣町村でも、今、試験的にやってるのがあるんですよね。ですから、そういうような状況も確認しながら、うちのこの施設群っていうか、そういう部分をまず持っていければいいっていうのは、それ一つ、一つです。それと併せて、できれば町民の今財産である幽泉閣です。幽泉閣を実は、廃熱を利用して、

ヒートポンプで電力にしました。で、電力をして、二酸化炭素が削減されたんですが、やはり今、電気料どんどん上がっています。その中で、当初、考えてた部分からいくと、相当な効果が出るだろうというふうに見込んでましたが、やっぱりそこをですね、見合うようにするには、私は幽泉閣も含めて、マイクログリッド化のことができないかなというのも考えてます。そうすることによって、自前の電力を幽泉閣で、消費できるというふうになればですね、ですよ、やっぱりそういう部分からいくと、経営の安定化とか、そういうものにもつながってくるのではないかなというふうに考えておりますので、今、そういう試験を含めて、令和6年度は調査を含めて実施したいなというところで進めているところです。

それと併せて、今後の再生可能エネルギーなんですが、議員おっしゃるとおり、私もですね、特に地熱というのは、安定的な電力、そういうものが見込まれる部分です。ただ、本当に非常に素晴らしい地熱発電って、素晴らしいなと思ってても、ああいうような事案が起きるんですよ。ですから、そういう事案が起きたときにも、きちっと今後もあの事案を教訓として、きちっと町民が対応もすぐ取れるとか、会社のほうも、今後、どういうふうになっていくかわかりませんが、そういうことも含めた今後の方向性をきちっと会社からもお聞きしてね、そして今、二セコと蘭越町でやっている協議会の部分の中で、再度、協議をして、会社の意向も含めて進めていけるものだったら、きちっと安全対策を講じて、進めていってほしいなというのは、私は再生可能エネルギーは必要であるという考え方のもとに考えてますが、やはり、議員からもおっしゃった、安全性とか、いろんな景観とか、そういう部分もいろんな部分の中で考えありますし、自然をどんどん破壊してまで、そういうことを進めるかっていう、そういう部分もきちっと、いろんな声も聞かなきゃならないというふうに思っていますので、その町民にとって、ある程度メリットがあるというような再生可能エネルギーと、国が進めている二酸化炭素のCO<sub>2</sub>を削減するという部分からいくと、それは進めていかないとならないんですが、蘭越町に合ったそういう再生可能エネルギーの方向性、そういうような部分をですね、あの、その都度都度のいろんな事業をやりたいたいという方々のお話を聞いたり、いろんな会社からの安全性も確保しながら私は進めてまいりたい、進めてっていうか、検討していきたいなというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） はい。マイクログリッドが実現するには費用がかかり、設備投資という部分で大きなお金がかかるという部分、それに対して、ランニングコストだったり、費用対効果の部分ですね、こちらに関して、慎重に判断していきたい。補助金だったり、そういったものを活用して推進していきたいという答弁だったと思います。

再生可能エネルギーの推進に当たっては、常にやっぱり最先端のものを導入していくという中で、難しい判断だったり、決断がトップには求められるのかなと思っております。リーダーシップを囿られることを期待してこの1点目に関しては、終わらせていただきたいと思います。

次、続けて2点目、よろしいでしょうか？

○議長（熊谷雅幸） はい。

○1番（佐々木雄三） 2点目の質問に移らせていただきます。

質問事項に関しまして、こども・子育て基金について伺います。

町政執行方針7ページの令和4年度より創設されたこども・子育て基金ですが、令和6年度の活用方法として、保育料の軽減、給食費の補填などと述べられております。

子育て世代にとっては、負担軽減となり、良い政策と考えます。

また、活用の仕方次第では、子育て世代に様々な支援が可能になるのではないかと考えております。

そこで、今後のこども・子育て基金の展望や可能性、活用方法をどう考えているのかを、町長に伺います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 佐々木議員の町政執行方針7ページ、子ども・子育て基金についての御質問にお答えをいたします。

子ども・子育て基金は、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つ環境の充実を図ることを目的として、令和4年度に創設した基金でございます。

この基金に関しては、大きく三つの活用方針を定めて進めさせていただいているところです。

一つ目は、経済的支援で、子育て世代への経済的負担の軽減を図ることを目的と

するものであること。

二つ目は、教育・保育支援の充実で、待機児童の解消など、就学前の教育・保育需要に対応できる供給体制の維持拡大、施設の安全性や快適性の確保に関すること。

三つ目は、学校教育の推進で、学校教育、教育環境の充実を図るための支援でございます。

この三つの活用方針を基にして、令和5年度には、奨学金貸与・給付のほか、公営塾の開設に係る備品等の整備、また、昆布保育所、学童保育所等の空調設備の整備を実施をいたしたところでございます。

令和6年度につきましては、執行方針の中でも述べさせていただきましたが、子育て世帯の経済的支援を目的とし、奨学金の貸与・給付を継続するとともに、新たに保育料がかかる2歳以下のお子さんに対し、第1子の保育料を半額とし、第2子以降の保育料を無料とすることを実施いたしたいと考えております。また、学校給食費の物価高騰の影響による値上げ分を補填させていただくことを考えております。

また、教育・保育支援の充実については、蘭越保育所の保育環境整備として、園児用備品の購入にかかる経費を予算計上させていただいております。

基金の今後の展望や、可能性についてですが、子ども・子育てに対する支援は、妊娠・出産、子育て、教育と広い分野にまたがり、それぞれの課題も様々であることから、三つの柱に基づいて福祉や教育部門での協議はもとより、庁内、関係機関とも連携を図りながら、既存の事業の拡張に加え、これまで取り組んでいない事業の展開を検討してまいりたいと考えております。

なお、この基金の財源は、一般指定寄附金やふるさと納税、一般会計決算の余剰金などを充てており、基金の趣旨の周知を図り、財源の確保にも努めてまいりたいと考えておりますので御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） はい。子ども・子育て基金の説明をしていただきました。

保育料の軽減や給食費の高騰による補填ですね、そちらの値上げ分の補填、そういった部分など、負担軽減ということで、経済的支援は大変有意義であると感じております。また、保育所での備品購入、そういったものにも使われるのは大変いいことだと思っております。

そこでですね、実は、住民と結構お話している中で、こんなサポートあっ

たらな、嬉しいなってことを何点か言われたことがあるので、それをちょっと紹介しながら、改めてお聞きしたいと思います。

まず、チャイルドシートやベビーカーの購入の補助があると助かるなっていうようなお声がありました。これは道内では、長沼町や中富良野町などでも実施はされております。ここで言うのは、ちょっと子ども・子育て基金を使ったではなく、そういった補助をしている、助成をしているという説明となります。

2点目が、保育所のおむつ無償化があったら助かるなという御意見をいただいています。これ実施してるのは、愛媛県の西予市というところなんですけど、おむつというのは、母親によっては布おむつであったり、紙おむつであったりとか、それぞれ好みがあったりするんですが、これに関して、やっぱり保育所として、乳幼児のおむつを用意します。お子さん、保護者の負担はありませんよと、こういったことをやってくれたら助かるなという声がありました。

3点目が、給食に地産地消の地場産の野菜を導入していただいたり、お米を使ってもらえたら嬉しいな、有機栽培の食材、こちらも導入してくれたら嬉しいなという声がありました。今回、物価高騰による学校給食費の値上げ分を補填ということになってるんですが、時々話に出ます給食費の全額無料化、そういったものよりも、実は、そういったより安全安心な食べ物を出してくれたほうが嬉しいなと、そんな声を聞いております。

4点目ですが、産後ケアの拡充があったら嬉しいなというお声もいただいております。蘭越町では、このこども・子育て基金とは別にですね、出産や乳児期の育児に係る不安の解消を図るために、マタニティ交流会や、妊婦家庭訪問、新生児訪問、すくすく健診など多種多様なサポートは行われていると存じ上げております。ただ、隣のニセコ町なんですけど、ニセコ町は、自己負担500円で町内の民間の助産師のケアを3回まで、自己負担500円で3回までサポートする、そういったことを近隣町村でもやっているの、そういった部分を導入していけば、この町の担当職員の負担の軽減にもつながるんじゃないのかなと思っております。

また、令和4年度の実績として、本町のふるさと納税していただいた方の希望充当事業、こちら子どもの育成を支援する事業が該当項目の中で一番多い金額だったと認識しております。唯一1,000万を超えていたと思います。これをどう捉えているのか、また子ども・子育て基金を主な事業に入れられないか、基金に繰り入れられないのか、そちらも聞きたいと思っております。

ます。

国が推進する、こどもまんなか社会、少子化対策の動向や整合性の調整、そもそも町の財政状況にも左右されるのですが、改めて、この子ども・子育て基金の町長としての考え方をお聞かせ願います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 佐々木議員の質問にお答えします。

大変いいアイデアをですね、出していただいております。

実は、私、答弁の中でいろいろ議員からアイデアがあったら出していただきたいというのをお話ししようかなというふうに、それも考えたんですが、非常に今、4点にわたって、案を提案していただきました。

これについては、チャイルドシートとか、以前、蘭越でもですね、やった経過っていうのはあるんですよ。その部分で、それ貸し出しとかした経過とかあってですね、ある一定時期になると、だんだん性能の良いチャイルドシートが出てきて、その部分で所期の目的っていうか、ある程度達したなということで止めた経過もあります。それと、保育所のおむつですね。これについてちょっと関連あるかあれなんですけど、柳谷議員のほうから、中学校とか、その部分の中で、生理用品の部分を町で用意したらどうだという、そういうアイデアもいただいて、できるところからやってきたという経過がございます。

今、議員から4点について、アイデアをいただきましたんで、これについては、十分内部で検討させていただいてね、そして子ども・子育て基金の十分活用という部分で必要だというものがあれば、これは前向きに検討させていただきたいなというふうに思っております。

それと併せて、子ども・子育て基金ですね、やはり財源がある程度確保されないと、いろんな事業に拡充をしていくことっていうのは難しいんです。実際のところ、学校給食の半額助成とか、外国指導助手とかね、そういう部分というのは、子ども・子育て基金を充当してないんです。それは議員も御存じだと思うんですが、過疎のソフト事業っていうものを充当させて有利な財源を使ってやってるという部分もあります。ですから、いろんな子ども・子育て基金の中でも、今この基金を活用してやっていけると、過疎ソフトという財源を活用してやってる部分っていうのがあって、様々な、それと今回、道とか国とか、そういう部分の中でも、子育て支援についてはかなり力

を入れているという部分もありますので、そういう情報も入手しながら、全体的に今後、子育て基金を活用した事業をきちっと行っていく必要があるなっているのは、私も思っているところですし、やはり財源確保したいんですね。やっぱり一般寄附と、ふるさと納税と、それと余剰金っていうか、その部分の活用なんです。ですから、今回1,000万円を子ども・子育て基金のほうに入れていただきましたが、強いて言えば、ふるさと納税がどんどん増えていけば、その中で子ども・子育て基金の活用というかたちで寄附をいただければ、私はその部分の中でいろんな事業も増えていくなっているように思ってますし、それと併せて、蘭越の行政というかまちづくりをしていく部分の中で、子ども・子育てっていうのは、十分私は重要な政策だというふうに思ってますが、そこだけではない、いろんな全体を通した部分の中で、さっきの質問でもお答えさせていただきましたが、やっぱり町民がやっぱり安心して安全に暮らしていける、そういうような施策をやっていかないとならないというふうに思ってます。議員がおっしゃっている趣旨は十分理解しておりますし、限られた予算の中ですが、工夫しながら、そして国のいろんな財源も活用しながら、私は子育て支援の対策っていうのは進めてまいりたいというふうに考えておりますので御理解を願えればというふうに思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

これをもって佐々木議員の質問を終わります。

次に、7番難波議員、質問席へ着席願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 教育長に1点お伺いします。

地域学校協働活動推進員についてであります。

執行方針12ページで、新たに学校と地域をつなぐ調整役として地域学校協働活動推進員を配置するとあります。

社会教育分野の取組になるようですが、今ひとつイメージが湧きません。

制度の仕組みや主な活動はどのようなものか、また、既存の生涯学習組織や学校運営協議会との関わりはどう変わるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 難波議員の教育行政執行方針12ページ、地域学校協働活動推進員についての御質問にお答えいたします。

未来を担う子どもたちを地域全体で育む地域とともにある学校づくりと、地域や子どもをめぐる課題解決を進めるために、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域学校協働活動と学校運営協議会を一体的に推進することが不可欠であることが、国の教育振興基本計画の基本施策の一つとして新たに位置付けられました。

こうした中、本町では、平成28年度から学校支援地域本部事業における地域学校協働活動として、各学校の要望に応じ、地域に関する授業やスポーツ少年団等の活動において講師の派遣を行うなど、地域の方々ができることをできる範囲において、社会教育の立場から学校の教育活動を支援し、教育の充実を図っているところです。

また、令和3年度からは、地域住民、保護者等による学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針の承認や、学校運営への必要な支援について、学校教育の立場から協議等をしていただいているところです。

現在は、それぞれの立場により活動しておりますが、学校と地域を知る人材とした地域学校協働活動推進員を配置することにより、学校運営協議会が考えた企画・立案や課題等を、推進員が学校支援地域本部事業につなげ、スピード感をもって実践、具現化することが可能となり、学校と地域の連携による多様な活動の活性化や、課題解決が図られ、互いの機能がより向上するものと考えております。

他の役割としましても、地域ボランティアの募集・確保を行い、事業の拡大や継続的な運営、また、教職員から協働学習の課題やニーズを把握し、既存の総合的な学習の時間の点検、見直しを行い、地域の協力を得ながら本町に適した子ども達への総合的な学習の時間の企画・調整を進めることで学校の負担軽減も図られるものと期待しております。

いずれにいたしましても、学校運営協議会と学校支援地域本部事業の活動を、地域学校協働推進員の配置により一体的に推進させ、組織体制のスリム化と事業の円滑化を図り、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指してまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） この制度はどういうものかっていうのをちょっと調べてみたんですけども、地域住民をよく知り、学校関係者ともコミュニケーションをとれる推進員が、地域と学校の間を調整すると、そういう役割をも

っているというのが地域学校協働活動推進員ということであるということですので。地域のことをよく知り、学校関係者とも意思疎通が図れるという、そういう役割というのは、これまでPTAですとか、あるいは生涯学習推進委員会、また令和3年にできた学校運営協議会が担っていると、そういうふうに基本的に理解をしておりました。

その上で、改めて、ただいまの答弁ですと、学校運営協議会の指示のもとに、それらをスピーディーに対応するためにこれを配置すると、そういうことでしたけれども、私は改めて配置しなくても、既存組織の中で推進する体制を整えできないものなのかなと。つまり、学校運営協議会の中で、そういう担当の人を誰かあてがいましょうということ、学校運営協議会の中で決めれば済むことだし、それを受ける生涯学習推進委員会の中で、その窓口となる誰かを決めるということ、生涯学習推進委員会の中でお互いに決めてやり合えば、それで何もこれをつくらなくてもいいのではないかというふうに単純に考えてしまうんですね。

だから、そういうことではやっていけないのかというふうに思うんですけども、また単純な疑問なんですけれども、そのへんは改めて配置するということが、どうしても必要なのかどうかということについて、ちょっと改めてお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 難波議員の御質問にお答えします。

人材の配置なんですけども、おっしゃるとおり、それぞれに配置できればいいんですけども、お願いした中でやってですね、連携をとればいいと思うんですけども、そういう中であってですね、なかなかPTA、生涯学習の推進員さん等々もお忙しい中、今のところは生涯学習課のほうから言われた中でちょっと行動活動をしているというような状況であります。学校運営協議会のほうにおいてもですね、令和3年度に設立しまして、学校の方針の承認、また地域への支援を要望していくという役割なんですけども、なかなかですね、いろいろ学校の開かれた学校ということで、委員さんたちにはですね、いろいろ学校に来てもらったりなんたりはしてるんですけども、忙しい中、学校見てもらってるというような活動をやっていただいております。その中で、地域にいろいろやってほしいことがあってもなかなか地域につなげていけない、円滑な事業が進んでいかないというような状況が続いております。

ました。

今回ですね、ある程度、今、学習支援員さんをやられている人材なんですけども、そちらのほうで熱意を持ってやっていただける、つなげていただけるということもありますので、改めてですね、今回、そのコミュニティスクールの新しいそのあり方、教職員も踏まえてですね、勉強と課題等を把握しながら進めていきたいと、そういう中で、生涯学習の社会的教育でありますこの地域連携協働活動のほうもですね、一緒になって進めていければというふうに思っております。学校協働活動のほうも平成28年度から始めまして、29年度から実質的な活動を進めているわけなんですけども、活動がある程度決まりきったものになりつつあるということで、学校が求めるものをというものを活動を求めて、その活動をどういうふうにその生涯学習のほうで受け止めていくかというのを、改めてこういうつながりを1回整理したいという思いで、今回、熱意を持った人材が適材がおりましたので、ちょっとやっていこうというかたちになりましたので御理解のほうお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 7番難波議員。

○7番（難波修二） 人選等も進んでるんだなというふうに、今、理解をしました。ちょっと違う角度から質問をしたいというふうに思います。

私の思いは、実は、ここにあるんですけども、文科省、いろいろな制度を作ると、令和3年に学校運営協議会をつくるというときも、私、確か質問した記憶があるんですけども、やっぱりその国が様々な制度をつくると、それを大都市部など、そういう調整というか、なかなか難しいところではですね、新たにこういうシステムをつくって、それによって対応していくという、そういうことがなければならぬ自治体というのもやっぱりあると思うんですけども、反面、現状の体制の中で対応できるような地域もたくさんあると思うんです。

特に、蘭越町のように小さい町ではですね、そういう組織ばかりたくさんつくってですね、船頭多くして船陸に上がるみたいなことを言いますけれども、そういう制度やシステムをつくったから、それが本当に機能が発揮できるかという、私は決してそうではないというふうに、実は思っています。

ですから、国がつくった制度でも、過疎化や少子化の進む地域では、全てを受け入れられないという、やっぱりそれぞれの地域の身の丈に合った行政運営を十分配慮すべきだなというふうに考えているわけであります。

そこで、今回こういうことをやっていきたいという執行方針がありますので、やっぱり学校と地域との連携が十分取れていない現実があるんだなというふうに理解をしますけれども、それをやっぱりスムーズにしていくためには、まず学校運営協議会とか、あるいは生涯学習推進委員会の既存の組織の活動を見直すということが何よりも大切ではないかなと、そんなふうに思っているところであります。課題があれば、その中からさらにその改善をしていくという、そういうことを繰り返していくということが大事だというふうに思います。まず現状から、やっぱりCS、コミュニティスクールのつくったけれども、なかなか機能してないという、やっぱり現実があるんだなというふうに改めて理解しましたけれども、やっぱり今やるべきは、コミュニティスクール、令和3年につくった、その学校運営協議会という内容をやっぱりもっとやっぱり丁寧にね、学校なり、あるいは地域なり、関係する団体の皆さんに説明をするというところから始めてはどうかなというふうに考えるわけです。

はたして学校、学校長あるいは教職員がどれほど理解をしているのかという、そこがやっぱりきちっとできていかないと、せっかくつくった学校運営協議会も、なかなか機能していかないと、現実から脱却することができないというふうに思いますので、まずはそのイロハのイのところを具体的に周知をしていくという活動をより進めてはいいかなと、いってはどうかというふうに思います。それを進めていく足がかりとして、この推進員を、担当を決めてやってもらうということで、やっぱり目処がついたら、この推進員というその役割は終えてもいいんではないかなと、そういうふうに思います。あまりその推進員がずっと何年もこうやっていくと、学校運営協議会と、社会教育の方と連携を取るっていう活動を、その個人がずっとやっていくということにやっぱり無理があると、きっとそうなると思います。

ですから、目処がついたら、この推進員の役割は終えるという、そういう前提で取り組んでみられてはいかがでしょうか。もう一度、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 学校運営協議会なんですけども、おっしゃるとおり、コロナの時期ということもございまして、令和2年度ですか、準備委員会を立ち上げて1年間、運営協議会をどうするかということを立てようかど

うかということを検証した中で令和3年度から始めた経緯がございます。

そういう中でスタートはしたのはいいんですけども、さあ実際どうなんだろうというふうになりますと、少々やっぱり学校の負担になっているというのが、今のところ現状です。それに合わせてですね、何か地域からの支援はどうなんだということもあるんですけども、なかなかまだ具体的な例とかが示していないものもありまして、なかなかその地域とのつながり、地域への広げたその学校運営というのが、なかなかいまいちピンときていないというのが現状でございます。

令和6年度のコミュニティスクールの状況についてはですね、この推進員を活用して、現状としては教職員、保護者、地域住民に導入された目的、内容、これを改めて理解していただくというのが大前提となっております。それに基づいて、再度、町民のほうにもですね、地域にもコミュニティスクールとはこういうものなんだという中を広めていければなという周知期間、これが主になろうかと思えます。

また一方で、共同活動事業においてもですね、今回コミュニティスクールが求める学校の活動してほしいメニュー、新たなメニュー等もこういうものがあるということ把握した中で、そもそも学校の先生たちにもしっかりそのコミュニティスクールの活用方法等も理解していただくというのが大前提になるんですけども、それに向けて授業の狙いに適した講師を確保して、登録して、徐々にその事業を広げて連携を取ればなという思いであります。

将来的にこの推進員、人材が今いるからいいんですけども、将来的にこういう熱意のある人材が常にいるかというふうになりますと、なかなか難しいという状況もございます。

今回、総合的な学習も先ほど言いましたけども、そういう部分も踏まえてですね、一定のマニュアル化をしてですね、今後、その学校なり、地域が活用できるものを作成していければいいというふうに考えておりまして、今回、推進員の配置をお願いしたものでございます。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 難波議員。

○7番（難波修二） おおむね考え方っていうのは理解をしました。

やっぱり学校で求める人材を調達する、言葉ちょっと悪いですけども、そういう方を探し出して調整するというのと同時にね、やっぱり学校、子どもたちや教職員に、こういうことをやってほしいという思いも、実は、地域

の中にはあるんですよね。そのこともやっぱり強く学校のほうにも求めていくということも、双方向でですね、そういうことも求めていくということが非常に大事だというふうに思いますので、そういうことをやっていくための推進員に全てをお任せするのではなくて、そういう推進員の方が見つけた課題をね、それぞれの組織に持ち帰って、組織の中でもその受け皿の体制をつくっていくという、そういうことを是非やっていただきたいなど、そういうふうに思いますので、最後にその点についてお答えをいただきたいとします。

○議長（熊谷雅幸） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） いずれにしてもですね、学校が求めていくもの、地域が求めていくもの、それぞれですね、掛け合わせて、子どもたちの良い環境にしていきたいというふうに思っております。

そのためにはですね、なるべく学校のことをよく地域に周知すると、地域の方は学校を気にしていただいて学校を活用していただくというような、相互の関係づくりについて進めていきたいというふうに思います。

議員からいただいた意見をですね、十分認識した上で、この事業を進めていきたいというふうに思っておりますので御理解のほう、よろしく願いいたします。

○7番（難波修二） 終わります。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

これをもって、難波議員の質問を終わります。

次、3番淀谷議員、質問席へ着席願います。

3番淀谷議員。

○3番（淀谷融） 3番淀谷です。

私のほうから補聴器の購入費の助成事業について、お伺いしたいと思えます。

町政執行方針4ページ、補聴器購入費助成事業の助成対象条件緩和ということで、対象年齢の引き下げ、難聴レベルの緩和、助成上限額の引き上げを図り、地域で安心して生活できるよう努めてまいりたいと述べられておりま

した。

先般、開催された2月13日の全員協議会の中で、本助成事業の諸条件の緩和策についての概略について御説明をいただきましたが、改めて本助成事業の緩和策、諸条件等の具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（金秀行） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の町政執行方針4ページ、補聴器購入費助成事業についての御質問にお答えをいたします。

補聴器購入費助成事業につきましては、聴力機能の低下により、日常生活に影響のある高齢者に対し、コミュニケーションの促進、閉じこもりの防止等を図り、積極的な社会参加ができることを目的に、令和2年度から事業を開始いたしました。

助成対象となる方は、障害者手帳の該当とならない70歳以上の方のうち、両耳の聴力レベルが50デシベル以上で、市町村民税のうち所得割が非課税の方と定め運用をしてきており、これまで、令和3年度1件、令和4年度4件、令和5年度は2月末現在となりますが2件、合わせて7件の助成を行っております。

これまでに相談を受けた方の中には、聴力レベルにより非該当となる方がいらっしまったことから、聴力レベルを日本聴覚医学会が定める中等度難聴レベルとなる40デシベル以上に緩和し、助成対象を拡大するよう考えております。

また、加齢性難聴は65歳を過ぎると急激に増えると言われていることから、年齢基準についても65歳以上に引き下げ、さらに、助成額についても補聴器価格の値上がりなどを踏まえて、購入費の2分の1、上限額を5万円に引き上げるよう予算計上をさせていただいたところでございます。

中等度難聴レベルでは、できるだけ近くで話してもらわないと聞こえない、周囲の方が何を話しているのかわからないなど、日常生活にも大きく支障をきたすことから、聞こえない不自由さの軽減を図り、積極的な社会参加の一助になればと考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員、マスク外して。

○3番（淀谷融） すいません。

この補聴器の購入助成事業については、昨年の決算特別委員会において取り上げさせていただきました。早速、担当課において検討、調整されて対応していただいたことに対して感謝申し上げたいと思います。

そこで、今、答弁にございましたように、拡充ということで、年齢の引き下げ、70歳から65歳以上、それと聴力レベルが50デシベルから40デシベルと、それと助成額の上限の引き上げということで3万円から5万円にということでございました。

またこれまではその中の一つで、ただ一つですね、この緩和策の中で残念なことが1点ありまして、緩和されてなかったという点が一つ感じてるんですけども、それは課税条件の制限ということがあります。

現行の制度では、先ほど言った市町村民税のうち所得割が非課税である方が対象とされております。つまり、市町村民税の非課税の方と、市町村民税の均等割は課税されているけども、所得割が課税されていない方が対象ということで、ある程度配慮されたものというふうに受け止めておりますけれども、先ほど町長も言われた、実績を述べられたんですけども、これは令和2年からということで、令和2年は0と、それで令和3年はお一人、令和4年は4人ということで、令和5年は3月末、あと2名ということで報告がありました。この制度があるんですけども、自分としては利用者が少ないなというふうに感じております。

今回の緩和で、対象者が増えるのかと思うんですが、やはりこの課税状況の壁、これがあるから、やはり利用者が少ないのではないかなというふうに捉えているところでございます。

それで、去年のですね、決算特別委員会ですね、映像中継を見ていた町民の方から助成を受けたいんだけども、やはりその課税状況の壁があって対象を受けられない。だから対象になるようになんとかできないのかという声をたくさん聞いたところであります。

それで、この難聴で悩まされている方の、とてもこれはいい制度だと思うんですけども、やはりこの課税状況の壁を設けていることが一つ、ちょっと利用者の減少になっているのかなと思いますので、この課税状況の壁をですね、外していただけないかということで、町長の答弁を求めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、課税状況の部分を外した部分で制度化していただきたいという質問だったと思うんですが、今回、今、担当のほうと協議をさ

せていただいて、予算措置をさせていただいたのが、年齢制限とそれと40デシベルに下げると、それと、助成額を5万円と、この制度の趣旨といたしましては、障害者手帳を持ってなくて、やはり福祉施策として、低所得者層の経済支援、そういうものを側面的にもきちっと対応してあげたいという思いもあって、実は、今回はその制度を緩和したという部分があります。

ですから、議員おっしゃったとおりですね、全てその部分の中で、課税っていう方も対象としたときに、どれくらいの方がいらっしゃるのかという部分も、実はまだ担当のほうとしても、どれだけ要望あるかっていうのは、調査とかそこはしてない状況でございます。

ただ、今、担当のほうからは、私もお聞きしたのは、今回の当初に定めました制度の内容から、やはり低所得者の方で、補聴器を買うにしてもですね、かなり対象とならないので、なんとかお願いできないだろうかという声があったという部分から、決算でも、議員から御指摘もありましたので、担当のほうとしても考えてその程度を下げたという経過がございます。

ですから、まずは今回、緩和措置を取って、さらにどれくらいの方がいてですね、まず該当となって補聴器を購入をさせてくれるのか、そういうことを見極めながら、そしてそういう声が、まだまだやっぱり多いという部分があればですね、検討はしていく部分があるかなというふうに思っています。

ただ、今現在は御理解いただきたいのは、その手帳を該当とならない、そして福祉施策の部分の中でも、これまでも課税っていう部分じゃなく、低所得者の経済支援の側面という部分をやってきてるのは、かなり福祉施策ではありますので、そのへんのところも御理解いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） はい。確かに低所得者ということでスタートしたと思うんですけども、今回、その中で65歳に引き下げていただいたんですけども、実際に65歳の方という方は年金生活だと思うんです。それで、年金生活者の中で、現実には、年金だけで暮らしていけるかっていったらなかなか暮らしていけないと、やはり何かの仕事に就いて働くと、そうすると、やはり収入が増えると、やはり課税になってくるというふうになっていくと思います。でも、課税になって、所得が増えると課税になって、いろいろと社会保険料とかそういうものをまた支出が大きくなると、やはり本当に手に

残る、何て言うのかな、収入金額というのは少ないというふうに思うんです。そしたら、今、言われたように、確かに難聴なんだけれども、やはり高額、補聴器が高額でなかなか買えないというのも現状ではないかなと思うんです。やはり、だから、その所得の部分を外して、低所得の部分もあるんですけども、やはりその課税の人も、低所得者というか、非課税の人も、そういう両方の方にですね、こういう助成制度を利用すべきだというふうに思うんです。

それで、今回、この部分で各ちょっと調査したんですけど、やはり確かに非課税対応してるところもあるんですけども、やはりその年齢65歳以上というところは、やはり所得制限というか、こういう壁をですね、外しているところが結構多いという実態があるわけです。やはり、その年齢を下げて、やっぱりそこに言った、さっきの非課税世帯という、65歳になる人っていうのはかなり少ないんじゃないのかなと思うわけです。現状としては、やはり年金生活者ですから、少ない年金の中で社会保険料を引かれて本当に残る収入が少ないと、それが現状だと思うんです。その中で、やはり、先ほど言った、やはり、日常の生活をカバーしていくには、難聴であればやはりその仕事してても、やはりそこから何か遠ざかるとか、なかなかコミュニティができないと、そのあとだんだん鬱っていうか、引きこもりになってくると。いや、そうじゃなくて、そういう方にもですね、こういうような制度を利用してもらって、補聴器を購入していただいて、コミュニティを通じて働いてもらって、何て言うかな、社会参加をしていただくというような、そういうふうにするのが、福祉施策じゃないのかなと思うんであります。

もう一度、ここに所得制限についてですね、もう一度、なんとか検討できないものか。再度、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃってるのは、私も十分理解するところですが、補聴器の市町村の助成っていうのは、北海道でいくと、12市町村しかやってないんです。議員も御承知のことだと思います。管内でいくと赤井川、蘭越町、そして今もう一つをやるかということだと思います。全国で143市町村やってますが、北海道では12市町村ということで、担当のほうからも私も聞いているところです。その中で、課税がやっているところが結構あるという議員か

らお話がありました。私のほうとしては、いろんな福祉施策を、それをやっていきたいという部分ではありますが、そこの中でもいろいろですね、やっぱり制度的な部分の中でやっていかないとならないというふうには考えてます。

ですから、議員おっしゃっているとおり、課税者もやったときに、どれだけの人がそういうふうなかたちで申し込んで、購入をしていただけるのか、たまたまですね、带状疱疹ワクチンを助成すると言ったときに、本当に多くの町民から利用っていかされております。これは本当に早くやったほうが良かったのかなというふうに、私も非常にそのへんのところは反省してる部分もあります。

ですから、やはりそういう声が、まずは、私としては、その制度的な部分を緩和をして、そして、まずどれくらいの方が、北海道の中で12市町村やってる、蘭越町がやっぱりその部分の中で非常にいいと、それでも緩和施策から課税までも含めてやる部分の効果がそれだけの人が要請しているというようなことを、是非、いろんなところから声が聞くようなことがあればですね、私も担当を含めて検討したいなというふうには思ってます。

ですから、議員のおっしゃってるところは十分理解しますが、私も限られた財源の中で、蘭越町も北海道の部分の中では、少ない中でもそういう制度をやりつつ、今回さらに引き下げてやっていくということもですね、御理解いただきながら、今後、十分そのへんのところは、いろんな声をかけて、聞いて、検討してまいりたいというふうに思ってますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） すいません。何度も。

今の北海道で12町村ということであったんですが、僕が調べたところによると19か町村、そして今回、管内で、先ほど言った、1町村からまた今回の定例会に申請しているということで、その部分をちょっと聞きましたところによると、年齢は65歳以上とされて、所得制限を設けていないということでありました。それと、あちらのほうの予算は限度額が3万円ということで、対象者を20人見て、予算額で60万かな、見ていたというふうに伺っております。本町の場合、年齢を下げていて、現実的に予算を見たら3名の方の実際に予算ということで15万の予算を計上しているかなと、6年度

の部分についてと思います。先ほども言いましたように、その年齢を下げて、せっかくそういうふうに緩和していい制度で来たんだけども、使う、何て言うのかな。利用者がいないという部分、町長も言われたんですけども、やってみなければわからないんですけども、でもやはり、先ほど言った、年齢を下げて、どうしてもその65歳という年金の所得だけではなくて、働いて、どうしてもその人たちは年齢を下げたけど課税、どうしてもそこが壁になって、なかなかその年齢の人たちが、ならないのではないかなというふうに思っております。そういう面で、そういうところを何とか検討していただけないのかなと、そういう部分で一つの提案として、そういう非課税世帯の部分という人もあって、課税世帯の人も、こういう対象にしたっていうことでこれ一つの参考例、自分の考えた部分なんだけども、非課税の人たちは、その購入費用額の2分の1ということで、3分の2かな。3分の2ということで、上限額を5万とか、課税世帯については購入額の2分の1で、限度額を5万円とか、そういう制度もあるとして提案もできるのではないのかなという、一律5万円と低所得5万円なんじゃなくて、そういう課税所得者に対しても一つのレベル下げた部分で2分の1っていうことで、購入価格の2分の1で5万円とか、そういう提案もあるんじゃないのかなと、検討もできるのではないかなと思っております。そういうことも一つ検討していただきたいなというふうに思っております。

これは、もちろん本当、僕のところに本当に何て言うのかな、問い合わせというか、相談に来られた方については、やはりそういうことで、そこに壁があると、できないということであつたものですから、何とかしてくださいってこういう質問させていただいております。

それと、そこをまた何度もやっても、町長との繰り返しになってしまいますので、先ほど言いました、もう一度ですね、先ほど言った僕、参考ということで課税と課税世帯と非課税世帯、こういう分類の仕方で、その補助基準緩和できるんじゃないかなということの一つ御提案して、したいというのと、もう一つはこの調査をしている中で、この年齢制限ということで調べたら、年齢制限を設けてない市町村もあれば、18歳以上のところもあるということを知ったんですね。その中で、これちょっとわからないんですけど、調べてないんですけども、18歳未満の子どもでも、やはり何て言うか、補聴器のかかると、軽度とか中等難聴の子どもさんがいるということに対して、補助金の保護者に対して、経費負担という軽減策ということで負担をしている制度、助成制度にしているというところがあるというふうにわかりました。

それで今、うちの町にそういうふうな軽度の中等難聴のお子さんがあるかどうかかわかんないんですけども、そういう部分がもし、そういうことが、うちにもそういう方がおられた場合にですね、こういう助成制度も、お子様たちの、何て言うのかな、子どもたちの助成制度に対しての創設というか、そういうものについての町長もしあれば、考え方も教えていただきたいと思うんですが、

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の御質問にお答えします。

いずれにしても、まず条件緩和で課税という部分については、私はいろんな状況を見て、そういう部分の中で判断をしていきたいなということについては御理解をいただきたいというふうに思っています。

それと併せて、年齢的な部分ですが、今回70歳から65歳の方に引き下げたと、今、議員の方から、18歳以上の方からですね、助成をしている町村もあるということで、私も担当のほうに聞いたところですね、やっぱりやってる町村というのがあります。やっぱりその部分で、それも繰り返しになるんですが、そういう方々がいろんな部分から要請があってですね、特にうちの保健師とか、そういう部分の中で、そういう方々がいて、やはりいろんな困ってる声が聞こえるとか、そういうような部分も、十分内部で情報共有をして、やっぱり制度的にこういうことが拡充しながらやることによって、町民の皆さんが引きこもりになったりとか、そういうふうにならない、安心な生活を送れるとか、そういうようなことになるような制度っていうふうな部分は、是非必要であるという、そういう認識はございます。

ですから、今回、まずは補聴器に関しては、この制度でやらせていただきながら、いろんな先ほど議員が言った課税について、どのような要望とか、数が何件くらいいて、やはり少数でもそこで本当に困ってる、そういう部分で事業効果があるとか、制度の内容も、さっき議員からおっしゃったとおり、課税ある人方のその部分を一律しないで工夫をしたやり方もあるだろうというような御指摘もありましたので、そのへんのところは、今後、内部でもいろんな方の御意見とかいろんな情報を入手して、18歳以上の方についても含めて検討してまいりたいなというふうに思っております。御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 淀谷議員。

○3番（淀谷融） はい、すいません。

今、町長のほうから、今後の状況を見て検討されたいと、内部でも検討されたいという御答弁がございました。

それで、多くの難聴で悩まれている方が、この補聴器購入助成制度を利用してですね、日常生活を快適に過ごすことができるように広報していただきたいと思います。

また、今、子どもたちの部分も、何て言うかな、要請とかそういうものは、状況がわかればということで答弁がございました。そういう部分で、この子どもたちの部分にも、言語の取得や教育における支援をするためにですね、保護者の補聴器購入助成についても、本当にその状況を見ながら、創設に向けてですね、御検討いただければと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の再質問にお答えします。

本当に、議員からいろいろ決算でも御意見をいただきながら、そういうものを踏まえて、いろんな福祉政策もですね、住民の代表である議員の皆さんからいろいろ御意見をいただいて、これまで事業を拡充したりとか、新設をしたりとか、そういうような部分でやってきた経過もあります。

ですから、これからいろんな議員の皆さんと、職員共々ですね、いろんな協議をする場とか、情報を交換する場とか、そういう部分もあると思いますので、いろんなことの情報ですね、私どものほうにも寄せていただいて、それがより良い事業になるという部分であればですね、職員からの提案を基に、私ども十分検討してまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともいろんな部分でよろしくお願いを申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって淀谷議員の質問を終わります。

ここで15分間休憩いたします。

再開は14時30分といたします。

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

---

○議長（熊谷雅幸） 次に、8番赤石議員、質問席へ着席願います。  
8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい。私から1点、お伺いいたします。

薬用植物栽培の今後の取組について、町長にお伺いいたします。

町政執行方針14ページに述べております、京都大学、民間企業と締結した産学官連携による薬用植物栽培について、交付金を活用して3年目を迎え、成果を検証しながら取組を推進するとありますが、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の町政執行方針14ページ、薬用植物栽培の今後の取組についての御質問にお答えをいたします。

薬用植物栽培は、令和2年度から京都大学、シミックホールディングス株式会社と産学官連携による薬草栽培、薬草を活用した商品開発、町内での活用や農福連携に取り組んでおります。

令和2年度に赤シソ、下阿達、高麗ニンジン、令和3年度からはヒキオコシ、延命草の栽培を始め、令和4年度にはシミックが研修農場農地を借りて、社員を常駐させて、薬草栽培などの事業展開を行っております。

また、国の農山漁村振興交付金が採択となり、令和4年度から3か年を事業期間とし、薬草栽培、薬草を活用した商品開発を通じ地域活性化に取り組んでいるところです。

各薬草の栽培状況ですが、下阿達は4年度から生産者による栽培が始まり、戸数や生産規模の拡大を図っております。

高麗ニンジン、露地栽培より育成期間の短縮を図るため、ハウス内でポット栽培を行い、冬季は加温して成長させる方法で試験栽培に取り組んでおります。

ヒキオコシ、延命草は、令和5年度から生産者1戸で栽培が始まっております。

事業のPR・町民への理解については、昨年7月に薬草講演会と子ども向け薬草を使ったスイーツづくりイベント、9月には薬用植物の料理試食会を著名な料理人を招き、本町で栽培された薬用植物を使った料理メニューを提案していただき、町民の皆さんに試食をしていただきました。

また、東京都で開催された大規模な商談会、東京インターナショナルギフトショーなど3回に参加し、下阿達を使ったティーやクラフトジン、クラフトビールなどの商品のPR、販売に取り組んでおります。

農福連携については、令和4年度から俱知安町の就労支援事業所から研修農場農地で薬草栽培に携わっていただいております。

さて、議員御質問の今後の取組についてですが、薬草事業は4年が経過し、有望な商品開発も行われ、町内での栽培も軌道に乗りつつあるものと認識をしているところでございます。

また、シミックの体制ですが、町内に事務所を構え、職員が常駐し、栽培と商品開発・PRを行いながら販路の拡大を目指すと同っております。

下阿達によるティーやクラフトジン、クラフトビールは、商談会での評判も上々で、これから本格的な販売が行われると同っております。

商品需要が高まれば町内の栽培面積を増すことになり、町内農家への広まりが期待をされているところでございます。

高麗ニンジンですが、島根からの1年根を試験的に町内農業者に提供し、育ててもらふこととしており、来年度は高麗ニンジンに力を入れると同っております。

ヒキオコシについては、胃腸への薬効や育毛の効果があるなど、有望な薬草ですが、栽培も比較的容易であることから、今後農家への栽培拡大を期待しているところでございます。

国の農山漁村振興交付金については、事業の最終年を迎えるあたり、ある程度の成果が求められますので、ただいま申し上げました事業をまとめていくことになると思います。

いずれにしても、薬草の栽培や商品化、PRや販路の拡大は容易ではありませんが、地道に成果は上がっており、引き続きシミックと連携を密にし、町や町民が潤う事業展開に向けて取組を進めてまいりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい。今、町長が言われたとおり、下阿達は結構みんなもね、名前も知れてきてるんですけど、この下阿達も、栽培農家は、去年2件増えたんですかね、増えて、当初よりも増えてきているし、ただ販売経路が広くなると、生産者が多くなっても困ることになるのでね、シミックさんのお世話になって、いろいろやっていると申すんですけど、今年もまた

何件か増えてるんでしょうかね。下阿達は。6件、そのままですかね。6件ね。何とかもう少しね、農業者のうまみになるように、農業者が増えて、それをシミックさんが販売経路をよく掴んでね、商品化してもらえればいいなと思うんですけど、その点ももっとね、また、シミックさんばかりじゃなくて、下阿達、結構、町内でも名前もみんな覚えてくれるのでね、町内のこの道の駅とかそういうところでも売れないものか、ちょっと考えてるんですけど、そのへんは町長はどうでしょうね。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおりですね、今は国の交付金を活用して、試験的にいろいろ商品を開発をしております。その開発したものをシミックがどう販売展開に結びつけていくかというのが、これから重要なことになってくると思います。先ほど申し上げたとおり、クラフトジンとかトニックウォーターとかビールとかですね、そういうものが委託製造してるんですね。委託製造をしますと、製造単価が高いんです。ですから、その単価に、また今、町内で販売をするというふうになると、それにまた単価を何割って掛けるので、実際の販売単価っていうのが高くなるんですね。ですから、そこを作ってもらおうほうも大事ですが、今は町民の方に、この下阿達とかですね、ヒキオコシを利用した商品を、きちっと町民の方でも買える価格というか、町民の方々がやっぱり食べたり飲んだりとか、そういうことをして広げていってほしいと、次の商売っていうか、そういうものがつなげていけない。そこがやっぱり課題だということ、今年、令和6年度から、シミックとしては、町内に昨年から事務所をきちっと置いてます。事務所を置いて、生産体制の方ときちっと販売をする、そういう方々をきちっと事務所のほうに置きながら、そして、その委託契約をしてるものをきちっと単価を低くして、町内でも販売できる体制、そういうものを是非とっていきたいっていうことは申しております。ですから、そういうことが、需要が伸びてくれば、その分生産っていうこともできてきますので、町民の方々が、下阿達、下阿達っていうかたちで、結構いろんな部分の中で認知をしてきております。

今、シミックグループと話しているのは、今は幽泉閣、雪秩父、そして今後、道の駅2か所ぐらいです。まずは作った商品っていうものを販売をできる体制を取っていきたいというところは伺っているところです。ただ、

一つの例をいけばですね、クラフトジンって500ミリのこういう大きなボトルなんですけど、販売となると1万円以上、1万4,000円ぐらいの単価になるんですね。なかなか町民が手に入るっていう、そういう部分からいくと難しいんでね、もう少し町民に還元するとか、いろんな、町民の方々がやっぱり気軽に飲めるとか、そんなような部分を、是非、町民還元でもそうなんですけど、そういうものも考えてほしいっていうお話はしております。

今できてるのが、クラフトジンとトニックウォーターっていうのがヒキオコシ、延命草をジュースにしたもの、さらには、下阿達を使ったビール、そして下阿達を使ったティーパックというものが商品化になっております。

ただ、さっき言った委託販売で作ってますから、その分がやっぱり高い単価なんです。そこをいかに下げて、町民の方々にも、やっぱり手軽に買ってもらえるような、そういう販売ルートも含めて、生産するところもですね、できれば町内の中とか、うちの加工センターなんか使ってうまくできるものがないだろうかとか、そういうようなところも、今、今年度検討しながら進めていきたいというふうに考えております。それによって、いろいろ需要が出てくれば作りたいていう、作付面積をもっと増やして加工するというものもできてくるというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい。今、町長が言われたように、やっぱり商品化っていうのは、すごい高いんですよ、この下阿達の入ったのね。そんなビール1本1万円なんて誰も飲まないと思うんですけどね、その商品化しない下阿達そのもののね、品物を、道の駅とかってそういうところで販売できないものなんでしょうかね。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 議員の御質問にお答えします。

今、議員おっしゃったとおり、やはり生をですね、そのまま提供できる体制、これもこれから作っていく必要があると思います。ですから、その中では農福連携というものを使ってですね、下阿達を摘み取る、今は機械とかなんか使ってます。機械から綺麗なものは、生で。ですから、そういうもの

も是非、町としてはですね、その時期があるんですね。生として使える時期  
ってありますから、そういう部分の中では、町民還元とか、そういう部分の  
中で生を提供できる、一つの試験的には、実は、幽泉閣で、刺身のつまに大  
葉と下阿達を使った、そういうこともやったらですね、やっぱりいいんです  
よね。見栄えもいいし、食べたりなんかしたときに香りができますしね。幽  
泉閣でサウナに、この下阿達の茎とかそういうものを利用すると、非常に殺  
菌とか香りもいいですし、そういうものも使えるように、今、会社と提携し  
ながらやっています。ですから、生も、議員おっしゃったとおり、私は旬のと  
きにきちっと摘み取って、10枚、よく大葉とか何かあるようなね、そうい  
うものを町内で販売する、そういうことは是非やってほしいというお話も  
しておりますので、そのへんのところは会社も十分検討していただけるもの  
というふうに考えております。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい。本当、下阿達はやっぱり風味なんですよ。生  
食にしたらね、私らもいろいろ試験にやってみたんですけど、生食だったら  
すごくいいんですよ。だから、そういうのを是非、そういう若いうちのね、  
刈り取ったときに、そういうのをちょっと、少しずつでもね、買いやすい値  
段で道の駅とか幽泉閣とかそういうところに行って、一般の人でも買えるよ  
うなね、単価で売ればいいなってそう考えております。下阿達については、  
皆さんもだいぶ名前もわかってきたようですので、今後もそのように町長、  
何とか、みんなが手軽に買えるような販売経路を考えていただきたいと思います。

あと、このヒキオコシなんですよ。ヒキオコシは育毛効果がすごくあ  
るって言うてるんですよ。町内でもやっぱり興味のある人はいると思うん  
ですよ。育毛剤ね。ですので、これも農業者に栽培してもらおうようなこと  
も考えたらどんなものでしょうね。町長のお考えは。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

まず、下阿達についてですね、生産者が作ったものを、シミックが買い取  
りをしてるんですよ。その買い取ったものをきちっと乾燥したりとか、生

として使ったりとか、そういう加工も含めて、加工業者のほうに提供するという、そのことを今、シミックがやっています。ですから、生産者が作ったものを持ってきて、そこである程度加工業者に持ってく、そういう施設もですね、実は必要ではないかっていうことを会社のほうと詰めております。その中で、今、農水省のほうで、そういう集荷施設、選別する施設、そういうことをできる交付金っていうのもあってですね、いろいろ相談してます。ですから、会社がそういうかたちで、次の段階で、今、収穫した部分のあそこの研修農場を含めながら、ある場所で、そういう集荷して、そして農福連携で、その障害者の方々の雇用を含めながら選別したりとか、提供したりとか、そういうようなことができる、その事業を、きちっと今年から事務所を置いてですね、次の段階に進めていけるよう、会社のほうとしては検討していきたいということもお話を伺ってます。是非、そういう部分で町が協力できる部分については行っていきたいということ、今、議員おっしゃったヒキオコシですね、今、1件、生産者の方が作っております。割と作りやすいというお話を聞いておりますので、そのへんのところ、また会社のほうとして、今、きちっと蘭越町に常駐して、その生産の部分を担当する方、今年もきちっとやっていると、そういう方で生産者が興味あればですね、それを広げながら、いろんな商品に結びつけていく、そういうふうになってくれればいいというふうに期待もしてますし、そういう部分で町が、産学官の連携の中で協力していければ、次に進んでいけるのではないかなというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい。町長の今のお話を聞いて安心しております。

下阿達については、そのように、もうね、3年目になりますし、皆さんも農業者も増えて、栽培してもらっておりますので、是非、町長がこの下阿達に目をつけたときは、らんこし米に代わる次の農産物で、特産品としてこれをやりたいってということで、私方も京都大学まで行って、見て、お話を聞いてきたんですけど、こういうふうに順調にあれしてあとはシミックさんをお願いして、販売経路がね、どんどん広がるように期待しております。併せてこの延命草のヒキオコシなんですけど、なんかもう挿し木でも簡単に増やしていけるってことでするので割と作りやすいと思うんですね。だから、それも、どんどん農業者にね、うまみのあるような栽培の仕方、農業者に

やってもらって、町の特産品として下阿達、ヒキオコシ、この高麗人参は大変難しく、何年も苦労してるんですけどね、できる範囲で、このあれですよ、薬用植物にもうちょっと力を入れて頑張っていたきたいと思いますので、お願いします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃったとおりですね、私も新たな作物として、健康という部分を考えたときに薬草というのは非常にいいものだなというふうに考えて、国の交付金もいただきながら進めてきました。やっとある程度、生産者も作っていただけるようになったので、これからはやっぱり商品開発をきちっとして、商品を町民の方にも買ってもらうというか、そういうふうになっていかないと、次につながっていけないというふうに思っています。ですから、そのへんのところは十分シミックさんのほうにも、町の考え方とか、そういうものも伝えてますし、町が協力できる部分については今後もしていきたいというふうに考えております。

ニンジンも難しいんですが、島根から1年根というものを持ってきて、それを栽培をすることによって、実は、食用としてニンジンを活用したい。薬ではなく、食用として活用をできればというふうに思っています。ですから、薬草を活用したいいろんな食品、そういうものも町民の方にも食べてもらいましたけども、今後もそういうようなものから、町の幽泉閣も含めて、特産みみたいな、蘭越に来ないとなかなかこういうもの食べられないみたいな、そんなような商品にもなっていくことを期待しますし、今後、薬草の部分について町が協力できる部分については、担当課と十分協議して進めてまいります。またいろんなアイデア等がございましたら、また私どものほうにもいろいろ御指導いただければありがたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（熊谷雅幸） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） はい、ありがとうございます。

是非、このね、せっかく取り組んだ事業ですので、なるべく消やさないで、これ、どんどんね、下阿達はきっと伸びていくと思うんですけど、なかなか

商品化したらすごい高いものなんですけどね、手軽に手に入れるような、ちょっと町民でもちょっと買って、シソ味噌を作るとかね、シソ巻きするとか、そういうのに使えるような、生食の部分で、道の駅でも売って、手軽に町民が買えるような、そういうような方法も考えていただきたいと思いますので、今後ね、延命草については、やっぱり育毛剤だからみんな興味あると思うんですよね。是非、そういうのもシミックさんといろいろ相談しながら伸ばして行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

議員おっしゃっているとおり、生の部分については、町民のほうに提供できるようにシミックにきちっと私どものほうからですね、要請をしたいなというふうに思っております。それと、ヒキオコシですが、先ほど言ったトニックウォーターっていうのは、これヒキオコシのジュースなんです。それが委託製造をしてですね、実は、今、幽泉閣で売ってるんですが、1本やっぱり500円なんですよね。ですから、やっぱりそれを下げれるような方法を、是非検討してもらいたいっていうのと、できれば下阿達のジュースも、是非作って、延命草のジュースと下阿達を、何かセットでね、町民に還元できるとか、お土産にできるとか、そんなようなことも是非行ってほしい。その中で、もし、うちの加工センターを活用なんかしてね、できるんだったら、外注しなくても、うちの部分で、できればその分だけ委託販売っていうより経費は抑えられると思うんですよね。そういうようなことも、内部で工夫しながら進めてまいりたいなというふうに思ってます。

いずれにしても、今回、御質問いただいた案件でできるような部分については、シミックと十分打ち合わせしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○8番（赤石勝子） よろしくお願いします。

終わります。

○議長（熊谷雅幸） はい。これをもって赤石議員の質問を終わります。

次に、9番柳谷議員、質問席へ着席願います。

9番柳谷議員。

○9番(柳谷要) はい。私からは2点にわたって質問させていただきます。  
まず、小中学校の給食費についてでございます。

執行方針では、子ども・子育て基金を活用して、学校給食費の本来の値上げ部分を町費によって補填し、実質的な支援額を引き上げると示されました。

子育て支援政策はたくさんあるのですが、子ども医療費の助成と併せてその根幹をなすものであると考えています。

学校給食への支援は、現在、半額としていますが、全額支援の考えを伺います。

○議長(熊谷雅幸) 金町長。

○町長(金秀行) 柳谷議員の町政執行方針7ページ、小中学校の給食費についての御質問にお答えいたします。

物価高騰により令和5年度から給食費に影響があり、5年度分においては、議会の御理解のもと、補正をさせていただき、給食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を図ることができました。

令和6年度においても、物価高騰の影響が見込まれ、本来ですと、値上がり分は保護者への負担とするところですが、子育て世帯への急激な負担を強いることのないよう、令和6年度においても子ども・子育て基金を活用し、小中学校のみではなく、保育所、幼稚園、蘭越高校も含め、現状の給食費を維持することで、子育て世代への経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、本町の子育て支援策については、議員御指摘のとおり、子ども医療給付事業も含め多岐にわたっておりますが、各事業一つ一つが必要不可欠であり、平成29年度から実施しております学校給食の半額助成も、支援策としては非常に有効なものであると考えております。

学校給食の完全無償化に当たっては、これまでも議員から度々、一般質問で実現化に向けて要請を受けております。未来を担う人材を育てるために社会全体で子どもたちを支えていく必要性、これは十分認識しておりますが、事業を拡大するための財源の確保と、財政運営の見通し、受益と負担の観点、また、国の動向や社会的理解について、しっかりと見極めた上で、他の子育て支援策とのバランスを勘案しながら、実施について検討していきたいと考えておりますので御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） まず値上げ分を抑えてですね、今までと同じ負担で供給するというのは、大変なこれは前進だと思います。おそらく5%以上値上がりするんじゃないかと。食品については。あとで資料をお持ちでしたら、金額についても答えていただきたいと思うんですが、これは高く評価したいと思います。まずですね、今、例を挙げて大変申し訳ないんですが、小樽市では、今年から中学校までの給食費を無料にするということを聞いています。管内では、町村はほとんど無償化に踏み切っている町村が多いわけで、義務教育、本来の目的を達成するために着々と続いていると、つまり、町村の場合は、予算的に平たい言い方をすれば小回りが利くって言いますか、ただですね、私は非常に気になることがあります。それは、財源に非常に苦労しているということですね。蘭越では最初に導入した、この制度を導入したときに、過疎債のソフト部分を使ったんですね。これは突発的な財源として手当をするための、過疎地域に対する手当であって、恒久的な性格の予算執行としての位置づけではないんですね。で、その後、様々な地域の振興予算だとかそういうものを使いながらやっていくと、もっとですね、開き直って言えば、本来、学校給食は義務教育の一部として国の事業なわけですね。これは保健事業と同じで、義務教育を実施するためには、国がやらなきゃならない事業だと。物を食わせておけばそれでいいんだという給食ではないわけですね。教育の一部として、食育も含めて、どう位置づけるのかっていう根幹をなすそういう政策であるはずなんですよ。これが私は、蘭越ではいち早く理解していただいたってということと、それから、比較的小さい町から、赤井川、例に挙げて悪いんですが、赤井川、管内で一番先にやられたっていう、その英断については、本当に敬意を払いたいというふうに思っています。栄養職員は道がどうして派遣してるのか。それは、町村が担うには、非常に専門職を置かなければならないという財政的な負担も含めて、栄養職員の配置ってというのは、これは道で恒久的に保障しているというのは、これはね、国の補助金もあるかもしれませんが、道がやっぱり担う役目、都道府県が担う役目として定式化されてるからなんですよ。これを町の雇用にするということになれば、ほかにも働いてもらえるからいいんですけど、専門職ですから、非常に財政負担が大きくなるということですね。

私が言いたいのは、本来、国がやるべきことを、町村が肩代わりに、住民やその親御さんの要望によってする、実施する、そういう施策についてはね、

まず第一に、町長が、どれだけ町村会や、それから言ってみれば、地方6団体でどれだけ声を国に対してあげるかというのが、決定的に、やっぱり施策を前進させる上では大事なことだというのが、私も合併問題を経験してますから、そういう声がいかに大事なのかっていうことをつくづく強く思っております。その様子をですね、是非、この際、町長に報告していただきたいと、これがまず第1点です。

それからですね、今、例えば、これ、私はこの質問は、給食のことですけど、同じく子ども医療費の問題なんかもそうなんですよね。実は、やろうと思って調べてみたら、特定疾病でもって、ほかの法律でもって手当されてる病気って結構あるんですよね。じゃあそろばんを弾いたらいくらだって言ったらね、全体の子どもの医療費の半額近くまで特定疾病の該当になって、健康保険から持ち出すというのはそんなにないよってというような議論になってきたという経過は、私、幹部職員の皆様、ご存じだと思いますけども、そういうことがあって、これ今、政策的な国の政策的な大波ってというのはね、私は今、防災と、子育て支援だと思うんですよ。少子化対策。これだと思うんですよ。ですから、先鞭を切ってやる、何て言うか、その強い気力があればですね、私はこれは臆することなくですね、やるべきだというふうに思っています。国の予算を獲得する、そういう道筋ってというのは、私は政府の執行方針見ても、子育て予算ってというのは、やっぱり防衛費並みにつけるんだということを言ってるわけで、これは運動いかなだというふうに思っています。まちづくりも非常に車の両輪で大事なんですけど、少子化対策をどうするかということでは、今、言った国や連携をとる町村会や議長会、議長もおられますけども、議長からの声を上げる力ってというのがどれだけ強いかってというのが、私は大事だと思いますので、そこのところ、合せて答弁いただければと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。

まず、最初に令和6年度の学校給食の助成事業について、半額助成については、予算措置を約660万措置をしております。それと併せて、高騰対策分、これについては186万3,000円、これは令和6年ベースですが、その高騰対策分で予算を措置をしているという部分の中で、御理解を願いたいと思います。

それと併せて、国の動きと町村の考え方という部分の御質問だと思うんですが、議員御承知のとおりで、今、お話あったとおり、令和5年4月に、全世代型の社会保障の構築本部、その下に国はこども未来戦略会議、これを設置しております。その会議で文部大臣が資料として提出しているのは、学校給食の無償化に向けた実態の把握と課題の整理、これが示されております。

そして、政府は6月13日に、こども未来戦略方針、これを閣議決定をして、その中で、学校給食費の無償化実現に向けて、まず、実施する自治体において、取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行って、1年以内にその結果を公表する。そして、その上で、小中学校の給食状況の違いや、法制面も含めて具体的な方策を検討する。これは、政府が発表している部分でございますので、今、議員からおっしゃった、国としても、完全無償化について、今、子ども未来戦略方針の中で、検討しております。これは国のほうで出ている文書ですから、ですから、私は、その国も、今、それだけ子ども・子育てについて相当力を入れている部分がありますし、そういう状況も見極めながら、もしかしたら国が全てこの学校給食費ってというのは、無償化に踏み切るかも知れませんが、そういう支援を町村に出すから町村で検討しなさいというようなことになるかも知れません。

ですから、私はそのへんの状況をきちっと見極めながら、今、半額をしますが、次の段階に踏み切れるかどうか、そういう国からの情報もきちっと入手して、内部で検討して、また議会にも相談して、次の段階に移す。そういう部分を判断したいというふうに考えておりますので、御理解ください。

○議長（熊谷雅幸） 柳谷議員、給食費に絞ってお願いします。

柳谷議員。

○9番（柳谷要） はい。そこです、どうしても私がお伝えしたいと思っているのは、かつてですね、教育費の一般財源化っていうのがあったんですよ。つまり、補助金でくれたのを一般財源で町村に配布、交付金で配布して、そしてその裁量を自由にするっていうね、だから、図書費で、交付金が来た場合、積算の根拠で、図書費で来た場合、その金額だけ、学校図書でも、図書館はまた別ですけど、学校図書に配布されてるかどうかっていうね、これが必ずしもね、配分通りに、交付金の計算通りに使ってないっていうのはあるんですね。だから、各町村、我が党で、各町村全部調べたら、やっぱり本当に来ただけの半分使ってないという、その図書費をほかのものに回し

てるっていう町村が財政事情でもって違うんですよね。ですから、これは給食費を、今、一気に世論の高まりと一緒に無償で実現するっていうのは、やっぱり私はね、タイミングもあるけれども、それはその交付金任せにしないっていう、そういう配慮がやっぱり、私は国に要望するときに必要なんじゃないかというふうに、確定した財源としてこれは使いなさいという、やっぱり補助金かっていうのは適当かどうかわかりませんが、そういう使い方をすべきでないかという、要望の仕方をするべきでないかっていうのがありますので、そこのところもう1回だけ。これ最後の質問です。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 議員の御質問にお答えします。

国のほうでもそういう検討をしているということと、子ども・子育てに関するいろいろな制度、これはこれまで、蘭越町独自で、いろいろ議員からのいろんな指導のもとにですね、うちは結構手厚い福祉施策はやってるんじゃないかなっていうふうには、私なりに職員からずっとやってきて感じているところです。ですから、国に要請する部分については、これはこういうふうにやっていくし、これからも進めていくし、国の状況を見ながら対応を考えていきたいというふうに思っています。ただ、それと併せて、今、子育て支援策っていうのは、町の中で独自でやっている施策ですから、そのことを拡充するためには、私、やっぱりいろんなことをやりたいんですが、財源が伴わないと、それはできないっていうことなので、先ほど、佐々木議員の部分の中でもお話をさせていただきましたが、やっぱり一般財源、その部分をいろんな部分の中で工夫しながら財源を見つけ出す、そして、そういうものを、福祉施策にきちっと充当できる、そういうことを、是非、目指していきたいなというふうには感じております。

これまで、何回も議員から給食費の関係の無償化という部分の中で御意見をいただきましたし、要請もいただきました。本当に、できることならやれれば一番いいことですし、管内でもこの中で無償化に進めてるっていうのは出てきてます。いち早くうちで半額やったのは、今、無償化というかたちで出てますのでね、ですから、私としては議員がおっしゃってる部分を十分認識して、国に要請できる部分はきちっとしていくのと合わせて、町ができる独自施策の行うためにも財源を確保して、きちっとできる体制、そこを両方の部分を見極めながら実施していくことが大切ではないかなというふうに考

えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） もう一つ追加です。

自治体が進んだ施策をやると、国の後押しをするっていう性格が私はあるんじゃないかと思うんですよ。様々な施策、例えば、今回、同僚議員が質問した補聴器の問題でもね、それから、かつては眼内レンズの問題だとか、やっぱりほとんどの自治体ができるようになってくると、その制度を拡充して国はそれを実施せざるを得ないっていうね、これはやっぱりね、国民の声を無視できないからやるわけですよ。厚労省の担当者も、そういう世論に対して非常に敏感だというふうに思っています。そして、先鞭をつけて蘭越が様々な施策をやってきたって、私はね、やってきたって私が言うだけではないですよ。ここにいる幹部職員の皆さんだってね、計算機叩いてやってきたわけでしょ。それね、町長だってそうですよね。課長のときからそれを決裁してOKを町長にお願いしてきたっていうね、そういう蘭越の歴史があるわけですよ。私はやっぱり誇りに思ってますよ。それをね、もっと当たり前のこととして世の中に普及しましょうっていうのが、私の発言の趣旨なんです。ですから、そこのところね、どうしても理解していただきたいと、年季を重ねて、何回か選挙をくぐる町長はね、最も重要に敏感に捉えていただきたいというふうに思っています。もう1回、お願いします。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えします。

議員おっしゃっている部分は、私も十分ですね、私がこれから果たすべき首長としてやるべきこと、そういうことをお話をさせていただいたんだというふうに認識をしております。確かに、いろんな子ども医療費一つにとっても、先陣を切ってやってきて、いろんな町村がやってくると、国のほうとしても、徐々にだんだん助成の拡大をしていると、これは事実ですね。ですから、議員がおっしゃってる部分からいくと、そういうふうにやってるといって、それを声を国のほうにきちっと届ける。そのためには、北海道町村会とか、様々な期成会とか、そういうものがありますし、首長方と話す機会とか、議員さん方と話しながら、今、何が必要で、こういうことを訴えていかなかっ

たらならないのかってというのは、十分ですね、これからもいろいろ必要な場面で、私なりにできるところをやっていきたいなというふうに思ってます。議員がおっしゃっていただいたそのこと、これは十分認識してこれからも職員共々検討しながら、できる部分はやっていくという部分で御理解願えればというふうに思ってます。

○議長（熊谷雅幸） はい。次、お願いいたします。

○9番（柳谷要） 次のページです。

町道の安全施設について伺います。

道路改良や路面の舗装補修、排水設備、排水施設等を整備し、交通基盤の維持に努めてまいりますとありますが、維持管理については民間業者への委託となってから順調な成果が得られていると認識しています。

旧農免道路については、各種の安全施設の破損が目立っています。路上排水のため目皿やガードワイヤーの雪害による破損など、通行の安全のためにも、別な予算措置が、これ特別ってというのが落ちてましたので、特別な予算措置が必要と考えますが、伺いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の町政執行方針25ページ、町道の安全施設についての御質問にお答えいたします。

町道維持管理については、令和元年度から業務を委託しておりまして、受託者と協議を重ねながら、道路機能を良好に保つよう努めているところです。

さて、農免道路における道路施設及び安全施設の修繕等についてですが、農免道路は昭和34年頃から、農林漁業に使用するガソリンは、必要経費として税金を免除してほしいとの要望が強まったことから、農林漁業用機械に消費される分の揮発油税に相当する額を財源として整備した道路でございまして、本町においては、現在の町道富岡新見線、町道トンカウ清水線など、数路線を道営事業により整備されており、整備後は町へ移管され、町道として維持管理を行っております。

町道は、旧農免道路を含め、実延長約504.8キロメートル、路線数では457路線となっており、道路維持委託での管理のほかに、限られた財源の中で計画的に道路改良や舗装修繕、道路排水整備等を実施してきております。

農免道路で整備した道路の道路排水施設や、車両用防護柵の破損等の修繕に係る

予算を特別に予算措置が必要ではないかとの御質問でございますが、町では農免道路も含めた全ての町道において、日頃から道路パトロールにより道路状況を確認し、破損や危険箇所があった際には、緊急性等を勘案しながら、限られた予算の中で修繕等を実施しているところです。

現在、農免道路として整備された道路は、整備後、経年による劣化が進み、補修等が必要となっていることから、農村漁村地域整備交付金等により農道の保全対策としての整備が可能となっております。

しかし、この事業においては、一定の要件が示されておりまして、現在も農道として管理していることを基本としておりますが、このほかにも町道認定された農免道路でも道路整備計画に位置づけられておらず、一般道路としての整備の優先度が低い道路は、事業の対象とする、また、国土交通省所管の事業により点検診断や修繕が行われていれば対象外となるなど、事業の採択要件も複雑であることから、本町にある旧農免道路の整備については、道営事業の計画に組み込むことが可能か、北海道へ相談するよう担当課へ指示をしているところでございます。

いずれにしても、道路整備に関しては、多額な費用が必要となることから、社会資本整備事業や、農村漁村地域整備事業などの交付金事業も活用しながら、道路維持に努めてまいりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（熊谷雅幸） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 町道総路線504キロ、管内では一番広い町ですから、当然のことと言えば当然なんですけど、この中で私が取り上げた旧農免道路については、一度、失礼ですけど、視察なさったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、実は、前にも発言して、安全施設は傷んでくるとかえって事故を誘発するっていう、そういう場合もあるから撤去したらどうだって言ったらそれはできませんって言われたんですよ。同僚議員にもそれは、柳谷さん、それはないだろうというね、そういう指摘を受けましたから、撤去っていうのではなくて直すっていうことですね。実は、解体も非常に簡便な装置ですから、ガードレールじゃなくて、ガードワイヤーっていうのは、ワイヤーを外して支柱を抜いて、地盤をこしらえ直して埋め戻しすれば、あとはワイヤーを張るだけですね、ボルトを緩めてワイヤー。両側にある支柱を沈下したり、狂ったりしてるのを直すっていう、ちょっと難儀ですが、これはタイヤ付きのバックホウで、私はできるんじゃないかなというふうな気がしてますから、ほとんど人件費で済むんですよ。機材費がかからな

い。だからね、単費でできるんですよ。これ。やる気になれば。ですから、農免道路3本か4本ありますけど、1年に1本やったってね、それは維持管理の範囲でやれって言ったらちょっと業者も大変だし、人的なやりくりも大変だし、担当者音を上げると思います。他の仕事もできませんから。だから、そのへんのところですね、1回、事業として発注してやれば、本来、安全な施設である、雪でもってほとんどね、路外に支柱がなぎ倒されてるっていう、もう見るも無残な状況なんですね。これに危機感を持たないっていうね、やっぱり私は本当に言い方まずいかもわかんないけど、住民としてのデリカシーがですね、ある町の財産をね、やっぱりもっとちゃんとしてくれよっていうね、そういうやっぱりデリカシーにきちっと応えるっていうね、やっぱりそういう町の姿勢っていうのが大事なんじゃないかと。ある資源を大事に使うっていうことの第一歩としてね、私は町長に受け止めてもらいたいというふうに思っています。

○議長（金秀行） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。

議員、前にもガードワイヤーのですね、緩んでるところ、そういう部分については、できるところをですね、維持で十分できるんじゃないかという、そういう御意見もいただいた経過があります。

そのような中で、私としては町民が活用している、そういう道路、そこを安全に通行して行ってもらう、そのためにですね、最低限の修繕というか、危ない所は修繕をすべきだということで、担当のほうにも話をしながら、応急的にできる部分はきちっとすぐするよというふうなかたちでお願いをしている部分があります。ただ、その中で費用がどうしてもかかって、莫大にかかる部分は国の交付金事業とか、いろんな部分を活用しながら行いますが、実は、今回、農免農道の部分でも、トンカラ清水線、これについて、ちょっと崩落とかしてる部分があったという部分を聞いておりますので、6年度の部分では、修繕として150万ほど予算措置をしてですね、その修繕をしようというかたちで、今、計画を、今、予算措置をしているところです。ですから、議員がおっしゃってる、やっぱり安全、道路ですから、そういう安全対策を十分しなければいけないっていうことは、私も認識をしておりますし、どうしても、危ない部分っていうのは、早急にでも直していかなくたらならないという認識がありますので、ただ、担当のほうを含めてですね、

なかなかその目が回らないとか、そういう部分もありますので、そういうときは是非、いろんな情報を含めて言っていただければ、私どもも担当のほうで見て、早急に修繕できるもの、そして、それは費用がかかる分には、計画的に国、道に要請しながらやっていくもの、そういうかたちの考えの中で進めてまいりたいというふうに考えております。御理解ください。

○議長（熊谷雅幸） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 町長から指摘がありました。気の付いたところ連絡くださいっていうね、私も頻繁にやればいいなとは思っています。町のまちづくりのスタッフとしてね、議員の席をいただいているっていうことがあるわけですから、ただ、そのときに言って、すり傷に薬を塗るようにすぐ治らないというもどかしさがありますよね。担当者がギリギリの人数でやってるといのがあって、一応伝えるんだけども、あまり期待しないで言うって言った失礼ですけど、大丈夫かなと思いつつながら伝えるっていうのはあるんですよ。それと、議員にすれば、町の関係者、例えば、地先の皆さんとかね、それから声があって初めて気づく場合もあるわけですよ。だから、町の担当者が全部巡回しろとは言いませんが、やっぱりそれはお互いにまちづくりの担い手として、情報の交換をやりましょうっていうね、そういうことができればいいなとは思っています。やっぱり、安全施設、ガードワイヤーだけでなく、マンホールなんかもそうなんですよね。マンホールの目皿が塞がっているというのは、農免道路は特に周りに樹木が生えている、落ち葉が落ちる、目皿が塞がると、そこに泥のついたトラクターが通る、目皿が塞がる。そして、斜面が洪水になるっていうのがありますよね。洪水になった水が落ちたところは必ず路肩が欠けるっていう、そういう、もう何て言うんですか、複合戦と言いますかね、複合破壊が始まるということで、私はやっぱり傷は小さいうちに直すということ、やっぱり担当者にも頑張ってもらいたいというふうに思っております。以上です

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 議員の御質問にお答えします。

本当に私としても、いろんな情報共有しながら、その中でですね、職員のほうで見ながら、緊急性がある部分については、やはり修繕しなきゃならな

いってという認識あります。特に、春先に融雪によって歩道に穴が開いたりとか、先ほど議員がおっしゃったマンホールの周りとか、そういうところがもうでこぼこになったりとかあるんですね。そういうようなところは、こういうのあるよっていうちょっと、お互い声を掛けていただければ、その中ですぐ直せると、修繕に向かうということも可能だなんていうのとですね、先般、町政懇談会をやった部分の中でも、地域でこここうだったけど、ちょうどそんなに時間かかんなかったから、やっといたよっていう非常にありがたい、そういう泥上げとか、そういう詰まっていたものをやっておいたよっていうありがたい声をいただいたんですね。やっぱりそれは、私どもとしては、使っていただく、そういう中で、町としてやらなかったらならない部分もありますが、地域住民としても、その中で協力してやっていただいた、これがやっぱり、すごい私としてはありがたいことですし、今後、そういうようなことが、進んでいくようになればですね、もっともっといろんな部分でまちづくりもできるのではないかなというふうに感じているところです。道路整備については、緊急なところは、本当に私は直していかなかったらならないというふうに思ってますし、やっぱりその中で時間がかかる、そういう部分もありますから、そういうのは国、道を含めた交付金、そういうものを活用していく、そして町民の方々の協力をいただきながら、最善の方策をとっていけるような、そんな道路整備になっていくことを望みながらですね、いろいろ、今回いただいた御意見も、十分、担当のほうにも認識してもらって進めてまいりたいというふうに思ってます。御理解ください。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

これをもって、柳谷議員の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了します。

---

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、議案第19号から議案第28号までの令和6年度蘭越町一般会計、各特別会計及び各公営企業会計予算を一括議題といたします。

審議の方法について、議会運営委員会の決定事項を議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さん御苦労さまです。

ただいま上程されました、議案第19号から議案第28号までの審議の方法について、議会運営委員会の決まったことをお知らせいたします。

令和6年度蘭越町一般会計、各特別会計及び各公営企業会計の審議は、議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託すべきとの決定をいたしましたので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いをします。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本案は議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長の選出方法は、慣例により、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出したいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の正副委員長は、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出することに決定しました。

暫時休憩いたします。

---

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

---

○議長（熊谷雅幸） 選考委員長から選考結果の報告をお願いします。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 予算特別委員会の委員長及び副委員長の選考結果を報告いたします。

委員長は5番金安議員、副委員長は3番淀谷議員を選考しましたので、御報告いたします。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいまの選考委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長には5番金安議員、副委員長には3番淀谷議員と決定いたしました。

---

○議長（熊谷雅幸） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定いたしました。

午後 3時34分 延会